

# 財 務 諸 表 等

平成26年度

(第9期事業年度)

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 長期貸付金の明細	13
(4) 長期借入金の明細	14
(5) 移行前地方債償還債務の明細	15
(6) 引当金の明細	16
(7) P F I の明細	17
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	18
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	19
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	20
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細（補助金等）	21
(12) 役員及び職員の給与の明細	22
(13) 開示すべきセグメント情報	23
(14) 医業費用及び一般管理費の明細	24
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26

### 添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

# 財 務 諸 表

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		27,169,119,129	
建物	58,603,669,403		
建物減価償却累計額	▲ 22,084,138,989		
建物減損損失累計額	▲ 46,161,033	36,473,369,381	
構築物	3,251,388,540		
構築物減価償却累計額	▲ 838,389,722		
構築物減損損失累計額	▲ 24,453,273	2,388,545,545	
器械備品	31,539,297,490		
器械備品減価償却累計額	▲ 20,277,625,542	11,261,671,948	
車両	66,243,246		
車両減価償却累計額	▲ 52,316,081	13,927,165	
放射性同位元素	985,000		
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 975,150	9,850	
建設仮勘定		793,114,973	
有形固定資産合計		78,099,757,991	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		19,946,154	
施設利用権		79,473,907	
その他		5,335,344	
無形固定資産合計		104,755,405	
3 投資その他の資産			
施設整備等積立金		2,995,722,550	
職員長期貸付金		15,900,000	
長期前払費用		1,592,837,276	
その他		20,640	
投資その他の資産合計		4,604,480,466	
固定資産合計		82,808,993,862	
II 流動資産			
現金及び預金		1,214,551,255	
医業未収金	12,422,604,474		
貸倒引当金	▲ 62,263,070	12,360,341,404	
未収金		243,299,387	
医薬品		551,967,102	
貯蔵品		2,092,070	
前払費用		23,109,781	
その他		34,860,951	
流動資産合計		14,430,221,950	
資産合計		97,239,215,812	

# 貸借対照表

(平成27年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	3,041,517,848		
資産見返工事負担金等	3,461,077		
資産見返寄付金	159,633,846		
資産見返物品受贈額	1,844,147,345		
建設仮勘定見返運営費負担金	199,761,937		
建設仮勘定見返補助金等	3,000,000	5,251,522,053	
長期寄付金債務		70,126,377	
長期借入金		22,798,629,528	
移行前地方債償還債務		3,963,061,042	
引当金			
退職給付引当金		18,899,724,607	
長期未払金		215,650,276	
リース債務		2,344,431,130	
固定負債合計			53,543,145,013
II 流動負債			
預り補助金等		48,698,561	
寄付金債務		37,108,140	
一年以内返済予定長期借入金		2,332,953,170	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		983,623,838	
医薬未払金		1,680,322,744	
未払金		5,861,626,776	
一年以内支払予定リース債務		1,364,166,245	
未払費用		241,167,959	
未払消費税等		78,673,200	
預り金		629,799,579	
前受収益		27,677,211	
引当金			
賞与引当金		1,579,638,368	
流動負債合計			14,865,455,791
負債合計			68,408,600,804
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		10,694,452,425	
資本金合計			10,694,452,425
II 資本剰余金			
資本剰余金		9,682,694,502	
資本剰余金合計			9,682,694,502
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		2,825,180,283	
目的積立金		6,295,579,213	
当期末処理損失		▲ 667,291,415	
(うち当期繰損失)		(▲ 667,291,415)	
利益剰余金合計			8,453,468,081
純資産合計			28,830,615,008
負債純資産合計			97,239,215,812

**損 益 計 算 書**  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【法人合計】	(単位：円)		
科目	金額		
営業収益			
医業収益		64,380,113,336	
運営費負担金収益		10,207,470,568	
補助金等収益		158,492,571	
寄付金収益		15,533,998	
資産見返補助金等戻入		277,424,754	
資産見返工事負担金等戻入		1,186,656	
資産見返寄付金戻入		45,867,656	
資産見返物品受贈額戻入		154,835,014	
その他営業収益		1,310,424	
営業収益合計			75,242,234,977
営業費用			
医業費用			
給与費	36,768,714,697		
材料費	17,571,370,777		
減価償却費	7,035,523,694		
経費	10,852,999,447		
研究研修費	523,108,030	72,751,716,645	
一般管理費			
給与費	471,103,048		
減価償却費	10,774,490		
経費	355,437,540	837,315,078	
営業費用合計			73,589,031,723
営業利益			1,653,203,254
営業外収益			
運営費負担金収益		203,476,025	
その他営業外収益			
受託実習料	64,766,130		
院内駐車場使用料	162,598,067		
院内託児料	16,553,431		
固定資産貸付料	143,410,357		
雑収益	151,695,003	539,022,988	
営業外収益合計			742,499,013
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	169,932,620		
短期借入金利息	15,218		
長期借入金利息	188,460,111		
その他支払利息	40,302,380	398,710,329	
控除対象外消費税等		2,314,603,452	
資産に係る控除対象外消費税等償却		268,925,004	
その他営業外費用		15,560,970	
営業外費用合計			2,997,799,755
経常損失			▲ 602,097,488
臨時利益			
固定資産売却益		286,583,368	
その他臨時利益		1,121,769,000	
			1,408,352,368
臨時損失			
固定資産除却損		73,543,913	
精神医療センター再編整備にか かる土地売却に伴う大阪府帰属 分の返還		1,044,647,550	
減損損失		70,614,306	
その他臨時損失		284,740,526	
			1,473,546,295
当期純損失			▲ 667,291,415
当期総損失			▲ 667,291,415

# キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 17,537,847,189
人件費支出	▲ 37,340,601,852
その他の業務支出	▲ 11,528,170,775
医業収入	63,914,647,242
運営費負担金収入	10,410,946,593
補助金等収入	166,101,064
寄付金収入	121,977,815
院内駐車場使用料収入	162,568,367
消費税等の支払額	▲ 2,257,877,452
その他	▲ 131,317,127
小計	5,980,426,686
利息の支払額	▲ 403,087,097
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,577,339,589
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	▲ 7,718,056,918
無形固定資産の取得による支出	▲ 4,797,482
有形固定資産の売却による収入	1,328,518,228
運営費負担金収入	100,318,708
施設整備費補助金による収入	804,128,303
施設整備等積立金の積立による支出	▲ 1,705,408,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 7,195,297,711
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	2,485,611,748
長期借入金の返済による支出	▲ 2,223,776,846
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 950,706,900
リース債務の返済による支出	▲ 1,824,335,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,513,207,340
<b>IV 資金増加(▲減少)額</b>	▲ 4,131,165,462
<b>V 資金期首残高</b>	5,345,716,717
<b>VI 資金期末残高</b>	1,214,551,255

**損失の処理に関する書類**  
(平成27年9月8日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 667,291,415
当期総損失	<u>▲ 667,291,415</u>	
II 損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	<u>667,291,415</u>	<u>667,291,415</u>
III 次期繰越欠損金		<u><u>0</u></u>



**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	72,751,716,645	
一般管理費	837,315,078	
営業外費用	2,997,799,755	
臨時損失	1,473,546,295	78,060,377,773
(2) (控除) 自己収入等		
医業収益	▲ 64,352,623,165	
その他営業収益	▲ 63,898,734	
営業外収益	▲ 539,022,988	▲ 64,955,544,887
臨時利益	▲ 1,408,352,368	▲ 66,363,897,255
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)		11,696,480,518 (432,259,768)
II 引当外退職給付増加見積額		4,975,449
III 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による貸 借取引の機会費用		52,951,320
地方公共団体出資の機会費用		51,175,665
		104,126,985
IV 行政サービス実施コスト		11,805,582,952

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
構築物	2～50年
器械備品	2～20年
車両	2～9年

##### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を発生翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| (1)医薬品  | 総平均法に基づく低価法によっております。  |
| (2)診療材料 | 総平均法に基づく低価法によっております。  |
| (3)貯蔵品  | 先入先出法に基づく低価法によっております。 |

#### 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法  
「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。
- (2)大阪府出資等の機会費用の計上に使用した利率  
10年利付国債の平成27年3月末における利回りを参考に0.395%で計算しております。

#### 8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### II 損益計算書関係

その他臨時利益は、請求保留レセプトの収益計上によるものであります。

### Ⅲ 固定資産の減損の処理方法

#### 1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5病院をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

#### 2. (1) 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損額(円)	帳簿価額(円)
遊休資産	建物	大阪府羽曳野市はびきの	46,161,033	46,161,039
遊休資産	構築物	大阪府羽曳野市はびきの	24,453,273	24,453,275
合計			70,614,306	70,614,314

#### (2) 減損損失の計上に至った経緯

当該遊休資産は、遊休状態となっており回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

#### (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により測定しております。  
土地については国税庁の財産評価基準に基づき算出しております。

#### 2. (1) 減損の兆候が認められた固定資産は以下の通りです。

用途	種類	場所	帳簿価額(円)
遊休資産	土地	大阪府羽曳野市はびきの	161,698,320

#### (2) 認められた減損の兆候の概要

当該固定資産は遊休状態となっており、将来の用途が定まっていないため減損の兆候が認められております。

#### (3) 減損損失の認識に至らなかった理由

上記資産は今後売却がすることが可能であり、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損を認識しておりません。

### Ⅳ PFI関係

#### PFI によるサービス部分の対価の支払予定額

大阪府立精神医療センター再編整備事業並びに、大阪府立成人病センター整備事業にPFIを利用しております。PFI (Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うものです。  
このPFIに関する貸借対照表日後1年以内のPFI期間に係る支払予定額は583,077,960円、貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は13,044,935,520円であります。

### Ⅴ 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な資金を銀行等金融機関からの借入により、長期的な資金を設立団体である大阪府からの借入により調達しております。なお、資金の使途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価額(*1)	差額(*1)
(1) 現金及び預金	1,214,551,255	1,214,551,255	0
(2) 医業未収金(*2)	12,360,341,404	12,360,341,404	0
(3) 未収金	243,299,387	243,299,387	0
(4) 長期借入金(*3)	(25,131,582,698)	(26,010,547,556)	(878,964,858)
(5) 移行前地方債償還債務(*4)	(4,946,684,880)	(5,566,825,178)	(620,140,298)
(6) リース債務(*5)	(3,708,597,375)	(3,509,630,638)	198,966,737
(7) 医業未払金	(1,680,322,744)	(1,680,322,744)	0
(8) 未払金	(5,861,626,776)	(5,861,626,776)	0

(\*1) 負債に計上されているものについては( )で示しております。

(\*2) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(\*4) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(\*5) 一年以内支払リース債務を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

**資産**

(1)現金及び預金、(2)医業未収金、(3)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**負債**

(4)長期借入金、(5)移行前地方債償還債務、(6)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は同様の発行もしくは、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)医業未払金、(8)未払金、(9)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**VI 賃貸等不動産に関する注記**

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**VII キャッシュ・フロー計算書関係**

**1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

現金及び預金	1,214,551,255 円
資金期末残高	1,214,551,255 円

なお、別途決済性普通預金2,995,722,550円を施設整備等積立金として保有しております。

**2. 重要な非資金取引**

ファイナンス・リースによる資産の取得	460,221,000 円
--------------------	---------------

**VIII 退職給付関係**

**1. 退職給付債務に関する事項**

退職給付債務	18,294,511,040 円
未認識数理計算上の差異	▲ 755,644,598 円
未認識過去勤務債務	1,360,858,165 円
退職給付引当金	18,899,724,607 円

**2. 退職給付費用に関する事項**

勤務費用	1,230,152,884 円
利息費用	258,145,341 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 196,141,669 円
過去勤務債務の費用処理額	▲ 237,344,642 円
退職給付費用	1,054,811,914 円

**3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項**

割引率	0.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務債務の処理年数	9年

**IX オペレーティング・リース取引関係**

未経過リース料	一年以内	110,609,020 円
	一年超	157,404,795 円
	合計	268,013,815 円

**X 重要な債務負担行為**

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事業務委託	急性期・総合医療センター	1,307,495,520	992,717,640
受変電設備更新工事	急性期・総合医療センター	1,012,824,000	911,541,600
精神医療センター再編整備事業	精神医療センター	21,138,531,955	7,268,840,106
成人病センター整備事業	成人病センター	27,134,856,000	27,134,856,000
重粒子がん治療施設事業用土地購入	成人病センター	4,297,744,284	4,297,744,284

## **XI 資産除去債務関係**

急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センターでは、建物内で放射性同位元素を使用しており、放射性廃棄物として廃棄処分することが義務づけられていますが、汚染状況により除染作業が異なるため、将来の資産除去債務を合理的に見積もることができません。

成人病センターでは、現所在地の更地化後に土壤汚染調査が義務づけられ、必要な措置を講じる必要がありますが、汚染状況により必要な措置が異なるため、将来の資産除去債務を合理的に見積もることができません。

その他の資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、資産除去債務に計上しておりません。

# 財 務 諸 表

(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	55,759,467,967	2,846,651,436	2,450,000	58,603,669,403	22,084,138,989	2,740,348,398	46,161,033	46,161,033	-	36,473,369,381	
	構築物	3,184,718,763	66,669,777	-	3,251,388,540	838,389,722	117,755,716	24,453,273	24,453,273	-	2,388,545,545	
	器械備品	30,191,924,054	1,973,498,243	626,124,807	31,539,297,490	20,277,625,542	4,154,885,691	-	-	-	11,261,671,948	
	車両	66,243,246	-	-	66,243,246	52,316,081	8,420,567	-	-	-	13,927,165	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	975,150	9,850	-	-	-	9,850	
	計	89,203,339,030	4,886,819,456	628,574,807	93,461,583,679	43,253,445,484	7,021,420,222	70,614,306	70,614,306	-	50,137,523,889	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	28,209,837,116	-	1,040,717,987	27,169,119,129	-	-	-	-	-	27,169,119,129	
	建設仮勘定	1,765,652,427	523,806,104	1,496,343,558	793,114,973	-	-	-	-	-	793,114,973	
	計	29,975,489,543	523,806,104	2,537,061,545	27,962,234,102	-	-	-	-	-	27,962,234,102	
有形固定資産合計	土地	28,209,837,116	-	1,040,717,987	27,169,119,129	-	-	-	-	-	27,169,119,129	
	建物	55,759,467,967	2,846,651,436	2,450,000	58,603,669,403	22,084,138,989	2,740,348,398	46,161,033	46,161,033	-	36,473,369,381	
	構築物	3,184,718,763	66,669,777	-	3,251,388,540	838,389,722	117,755,716	24,453,273	24,453,273	-	2,388,545,545	
	器械備品	30,191,924,054	1,973,498,243	626,124,807	31,539,297,490	20,277,625,542	4,154,885,691	-	-	-	11,261,671,948	
	車両	66,243,246	-	-	66,243,246	52,316,081	8,420,567	-	-	-	13,927,165	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	975,150	9,850	-	-	-	9,850	
	建設仮勘定	1,765,652,427	523,806,104	1,496,343,558	793,114,973	-	-	-	-	-	793,114,973	
	計	119,178,828,573	5,410,625,560	3,165,636,352	121,423,817,781	43,253,445,484	7,021,420,222	70,614,306	70,614,306	-	78,099,757,991	
無形固定資産	ソフトウェア	589,573,167	4,303,100	-	593,876,267	573,930,113	11,717,390	-	-	-	19,946,154	
	施設利用権	192,422,692	-	-	192,422,692	112,948,785	12,646,453	-	-	-	79,473,907	
	その他	6,055,672	494,382	-	6,550,054	1,214,710	514,119	-	-	-	5,335,344	
	計	788,051,531	4,797,482	-	792,849,013	688,093,608	24,877,962	-	-	-	104,755,405	
投資その他の資産	施設整備等積立金	1,290,314,000	1,705,408,550	-	2,995,722,550	-	-	-	-	-	2,995,722,550	
	職員長期賞付金	14,100,000	8,100,000	6,300,000	15,900,000	-	-	-	-	-	15,900,000	
	長期前払費用	2,851,647,984	266,149,288	-	3,117,797,272	1,524,959,996	268,925,004	-	-	-	1,592,837,276	
	その他	20,640	-	-	20,640	-	-	-	-	-	20,640	
計	4,156,082,624	1,979,657,838	6,300,000	6,129,440,462	1,524,959,996	268,925,004	-	-	-	4,604,480,466		

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	呼吸器・アレルギー医療センター：給排水設備改修工事	329,746,236円
	母子保健総合医療センター：非常用自家発電機更新工事	366,276,497円
器械備品	急性期・総合医療センター：パーソナルスパースイート	41,600,000円
	母子保健総合医療センター：据置型デジタル式X線透視診断装置	49,300,000円

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地	精神医療センター：土地一部売却	1,040,717,987円
----	-----------------	----------------

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	596,519,110	10,982,188,209	-	11,011,024,622	15,715,595	551,967,102	(注)
診療材料	42,924,000	6,501,706,560	-	6,544,630,560	-	-	
貯蔵品	6,144,893	475,694,386	-	479,747,209	-	2,092,070	
計	645,588,003	17,959,589,155	-	18,035,402,391	15,715,595	554,059,172	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。



### (3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
職員長期貸付金	14,100,000	8,100,000	600,000	5,700,000	15,900,000	(注)
計	14,100,000	8,100,000	600,000	5,700,000	15,900,000	

(注) 安定的な医療提供を図ることを目的とし、呼吸器・アレルギー医療センターに採用される新規採用看護職員(新卒かつ看護業務未経験者に限る)を対象に就職準備資金を貸付けるものです。貸付利率は0%であり、また、当法人が定めた期間、職務に従事した場合は、返済を免除されます。

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	912,150,850	-	70,165,450	841,985,400	1.90%	平成39年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	839,524,300	-	62,145,450	777,378,850	1.80%	平成40年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	822,953,250	-	54,863,550	768,089,700	1.69%	平成41年3月27日	
平成21年度 建設改良資金貸付金	962,345,400	-	265,625,400	696,720,000	1.48%	平成42年3月29日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,364,556,150	-	295,147,950	1,069,408,200	1.13%	平成43年3月29日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,679,037,132	-	287,481,434	1,391,555,698	0.79%	平成54年3月29日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	11,020,404,350	-	612,674,650	10,407,729,700	0.62%	平成55年3月27日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	7,268,776,364	-	575,672,962	6,693,103,402	0.58%	平成56年3月27日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	-	2,485,611,748	-	2,485,611,748	0.31%	平成57年3月27日	
計	24,869,747,796	2,485,611,748	2,223,776,846	25,131,582,698			

## (5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
資金運用部資金第3031号	534,528,393	-	54,834,924	479,693,469	5.50%	平成34年3月25日	
資金運用部資金第4009号	2,067,350,540	-	191,789,921	1,875,560,619	4.40%	平成35年3月25日	
資金運用部資金第5048号	206,004,814	-	16,724,983	189,279,831	4.50%	平成36年3月25日	
資金運用部資金第6001号	264,353,601	-	18,897,157	245,456,444	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金第6040号	141,746,114	-	10,684,078	131,062,036	3.65%	平成37年3月25日	
資金運用部資金第7001号	270,503,234	-	18,600,451	251,902,783	3.40%	平成38年3月1日	
資金運用部資金第63015号	26,548,415	-	4,813,355	21,735,060	4.85%	平成31年3月25日	
資金運用部資金第17002号	27,170,888	-	983,130	26,187,758	2.10%	平成48年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	32,860,361	-	1,519,619	31,340,742	2.10%	平成44年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	6,258,103	-	257,306	6,000,797	2.00%	平成46年3月20日	
銀行007469-01-14	6,939,903	-	6,939,903	-	1.155%	平成27年3月25日	資金運用部資金第59005号借換分
銀行007469-01-13	8,348,520	-	8,348,520	-	1.155%	平成26年9月25日	資金運用部資金第58034号借換分
銀行007501-01-08	108,244,085	-	52,444,036	55,800,049	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第60006号借換分
銀行007502-01-11	103,285,693	-	12,041,601	91,244,092	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02026号借換分
銀行007502-01-07	84,128,949	-	11,816,662	72,312,287	2.021%	平成32年3月18日	資金運用部資金第01025号借換分
銀行007501-01-07	19,701,687	-	9,531,127	10,170,560	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第02022号借換分
銀行007502-01-09、銀行007502-01-10	137,409,822	-	16,026,221	121,383,601	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02021号借換分
銀行007502-01-08	95,550,642	-	11,139,807	84,410,835	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02019号借換分
銀行008136-01	1,756,458,016	-	503,314,099	1,253,143,917	0.284%	平成34年3月29日	資金運用部資金第61007、62014号借換分
計	5,897,391,780	-	950,706,900	4,946,684,880	-	-	

## (6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	19,166,005,825	1,054,811,914	1,321,093,132	-	18,899,724,607	
賞与引当金	1,526,270,535	1,579,638,368	1,526,270,535	-	1,579,638,368	
貸倒引当金	29,862,609	62,263,070	29,857,644	4,965	62,263,070	(注)
計	20,722,138,969	2,696,713,352	2,877,221,311	4,965	20,541,626,045	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

(7) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
大阪府立精神医療センター再編整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	大阪ハートケアパートナーズ株式会社	平成22年2月19日～平成40年3月31日まで	
大阪府立成人病センター整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	株式会社大阪メディカルサポートPFI	平成24年12月26日～平成44年3月31日まで	

（注） BTO(Build Transfer and Operate) とは、施設整備完了後施設の所有権を公共部門に譲渡し、民間事業者は一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行う方式のことです。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪府出資金	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
	計	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	前中期目標期間繰越積立金	2,588,652,471	2,261,412,025	-	4,850,064,496	(注)
	計	7,421,282,477	2,261,412,025	-	9,682,694,502	

(注) 当期増加額は前中期目標期間繰越積立金により資産を購入したことによるものです。

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

9-1 積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	5,086,592,308	-	2,261,412,025	2,825,180,283	
積立金	5,143,683,022	1,151,896,191	6,295,579,213	-	(注)
目的積立金	-	6,295,579,213	-	6,295,579,213	
計	10,230,275,330	7,447,475,404	8,556,991,238	9,120,759,496	

(注) 当期増加額は、前期末処分利益の金額です。

9-2 目的積立金の取崩し

(単位：円)

区 分		金額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	2,261,412,025	(注)
	計	2,261,412,025	

(注) 中期計画 第6 剰余金の使途に沿って、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てています。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成26年度	-	10,511,265,301	10,410,946,593	100,318,708	-	10,511,265,301	-	
合計	-	10,511,265,301	10,410,946,593	100,318,708	-	10,511,265,301	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	26年度支給分	合計
期間進行基準	6,611,531,888	6,611,531,888
費用進行基準	3,799,414,705	3,799,414,705
合計	10,410,946,593	10,410,946,593



(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	31,133,200	-	-	-	-	31,133,200	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	56,000	-	-	-	-	56,000	
大阪府災害拠点病院支援施設整備事業補助金	8,982,000	-	8,982,000	-	-	-	
がん医療提供体制充実強化事業補助金	32,400,000	-	32,400,000	-	-	-	
大阪府女性医師等就業環境改善事業補助金	5,122,000	-	-	-	-	5,122,000	
大阪市医療機器整備助成事業補助金	380,000	-	380,000	-	-	-	
大阪府在宅重症難病患者一時入院事業補助金	56,010	-	-	-	-	56,010	
医療施設運営費等補助金	496,000	-	-	-	-	496,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	313,000	-	-	-	-	313,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	2,160,000	-	2,160,000	-	-	-	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	12,455,000	-	-	-	-	12,455,000	
大阪府地域医療機関 I C T 連携整備事業補助金	11,869,000	-	11,869,000	-	-	-	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	3,953,974	-	-	-	-	3,953,974	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業（ピアレビュー）費補助金	254,000	-	-	-	-	254,000	
大阪府精神医療審査会報告書作成補助金	567,000	-	-	-	-	567,000	
大阪府新生児医療担当医手当導入促進事業補助金	623,000	-	-	-	-	623,000	
大阪府がん診療拠点病院機能強化事業補助金	35,050,000	-	-	-	-	35,050,000	
大阪府総合周産期母子医療センター運営事業補助金	27,894,000	-	-	-	-	27,894,000	
大阪府感染症指定医療機関施設・設備整備費補助金	8,562,000	-	-	-	-	8,562,000	
大阪府医療型短期入所整備促進事業補助金	92,700	-	-	-	-	92,700	
感染症予防事業等補助金	13,453,000	-	183,513	-	-	13,269,487	
大阪府医師事務作業補助者配置支援事業補助金	742,000	-	-	-	-	742,000	
大阪府災害医療情報基盤整備事業補助金	33,794,000	-	15,940,800	-	-	17,853,200	
合 計	230,407,884	-	71,915,313	-	-	158,492,571	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	16,438 (1,113)	1 (2)	- -	- -
職員	26,521,662 (4,149,547)	3,795 (1,566)	1,351,495 -	298 -
合計	26,538,100 (4,150,661)	3,796 (1,568)	1,351,495 -	298 -

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
営業収益	27,750,646,191	9,077,396,714	5,771,382,974	17,626,287,167	15,015,306,521	75,241,019,567	1,215,410	75,242,234,977
医業収益	24,791,391,911	7,541,979,552	3,615,045,761	15,870,032,188	12,561,663,924	64,380,113,336	-	64,380,113,336
運営費負担金収益	2,672,559,804	1,447,066,000	2,085,207,000	1,672,450,764	2,330,187,000	10,207,470,568	-	10,207,470,568
資産見返物品受贈額戻入	36,464,477	53,505,962	9,826,090	35,526,563	18,507,136	153,830,228	1,004,786	154,835,014
その他営業収益	250,229,999	34,845,200	61,304,123	48,277,652	104,948,461	499,605,435	210,624	499,816,059
営業費用	25,567,225,066	9,015,891,980	5,732,394,006	17,483,798,575	14,952,407,018	72,751,716,645	837,315,078	73,589,031,723
医業費用	25,567,225,066	9,015,891,980	5,732,394,006	17,483,798,575	14,952,407,018	72,751,716,645	-	72,751,716,645
一般管理費	-	-	-	-	-	-	837,315,078	837,315,078
営業損益	2,183,421,125	61,504,734	38,988,968	142,488,592	62,899,503	2,489,302,922	▲ 836,099,668	1,653,203,254
営業外収益	369,214,790	87,365,144	64,047,699	122,496,439	94,788,550	737,912,622	4,586,391	742,499,013
運営費負担金収益	125,059,025	14,084,000	35,361,000	6,257,000	22,715,000	203,476,025	-	203,476,025
その他営業外収益	244,155,765	73,281,144	28,686,699	116,239,439	72,073,550	534,436,597	4,586,391	539,022,988
営業外費用	1,187,349,345	330,568,212	215,000,339	658,869,788	574,151,201	2,965,938,885	31,860,870	2,997,799,755
財務費用	208,308,728	37,149,715	73,048,543	19,336,052	60,852,073	398,695,111	15,218	398,710,329
その他営業外費用	979,040,617	293,418,497	141,951,796	639,533,736	513,299,128	2,567,243,774	31,845,652	2,599,089,426
経常損益	1,365,286,570	▲ 181,698,334	▲ 111,963,672	▲ 393,884,757	▲ 416,463,148	261,276,659	▲ 863,374,147	▲ 602,097,488
総資産	29,955,742,443	10,344,203,423	17,316,569,643	16,208,123,870	21,400,491,151	95,225,130,530	2,014,085,282	97,239,215,812
(主要資産内訳)								
固定資産								
有形固定資産	23,969,187,872	8,451,550,032	14,948,244,261	13,061,798,378	17,610,266,888	78,041,047,431	58,710,560	78,099,757,991
流動資産								
現金及び預金	62,767,448	27,515,604	50,146,843	84,691,332	52,678,344	277,799,571	936,751,684	1,214,551,255
医業未収金	4,736,706,975	1,287,278,470	661,983,706	2,668,712,729	3,005,659,524	12,360,341,404	-	12,360,341,404

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び本部事務局)に区分しております。

(注2) 行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の内訳は以下のとおりです。

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
引当外退職給付増加見積額	2,550,026	198,134	124,097	688,015	233,256	3,793,528	1,181,921	4,975,449

## (14) 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	20,986,880,343	
賞与	3,637,998,181	
賞与引当金繰入額	1,559,173,019	
賞金及び報酬	4,042,024,715	
退職給付費用	1,071,465,941	
法定福利費	5,471,172,498	36,768,714,697
材料費		
薬品費	11,011,024,622	
診療材料費	6,544,630,560	
たな卸資産減耗費	15,715,595	17,571,370,777
減価償却費		
建物減価償却費	2,739,679,983	
構築物減価償却費	117,755,716	
器械備品減価償却費	4,153,653,946	
車両減価償却費	8,420,567	
放射性同位元素減価償却費	9,850	
無形固定資産減価償却費	16,003,632	7,035,523,694
経費		
委託料	6,523,457,063	
賃借料	831,544,209	
報償費	105,362,867	
修繕費	480,869,283	
燃料費	1,551,606	
保険料	156,696,434	
厚生福利費	68,437,664	
旅費交通費	31,021,471	
職員被服費	26,177,093	
通信運搬費	51,666,442	
印刷製本費	43,448,241	
消耗品費	475,183,386	
光熱水費	1,706,294,908	
諸会費	6,290,259	
租税公課	5,160,720	
貸倒損失	15,736,578	
貸倒引当金繰入額	62,258,105	
雑費	261,843,118	10,852,999,447
研究研修費		
賞金	84,759,382	
研究材料費	20,890,955	
消耗品費	100,619,790	
謝金	46,412,377	
図書費	48,542,346	
旅費	83,534,302	
印刷製本費	2,585,375	
賃借料	4,423,465	
委託料	75,219,896	
修繕費	2,159,790	
保険料	468,000	
研究雑費	53,492,352	523,108,030
医業費用合計		<u>72,751,716,645</u>

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
役員報酬	17,551,997	
給料及手当	264,338,656	
賞与	52,806,747	
賞与引当金繰入額	20,465,349	
賞金及び報酬	22,763,494	
退職給付費用	15,102,260	
法定福利費	78,074,545	
		471,103,048
減価償却費		
建物減価償却費	668,415	
器械備品減価償却費	1,231,745	
無形固定資産減価償却費	8,874,330	
		10,774,490
経費		
委託料	321,049,334	
賃借料	3,316,368	
報償費	5,078,238	
修繕費	218,274	
保険料	24,500	
厚生福利費	6,393,257	
旅費交通費	2,016,644	
通信運搬費	1,719,999	
印刷製本費	826,362	
消耗品費	4,563,823	
光熱水費	2,516,413	
諸会費	184,000	
租税公課	29,600	
雑費	7,500,728	
		355,437,540
一般管理費合計		837,315,078

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	5,963,613	
普通預金	1,200,945,989	
郵便貯金	7,641,653	
合 計	1,214,551,255	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険団体連合会	5,380,141,321	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	4,908,094,163	
その他	2,134,368,990	
合 計	12,422,604,474	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	982,235,557	
固定資産購入費	1,702,850,764	
その他	3,176,540,455	
合 計	5,861,626,776	

# 決算報告書

# 平成 26 年度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	73,977,591,000	73,093,915,619	▲ 883,675,381	平均在院日数の短縮や医師の退職による延患者数の減等による減
医業収益	65,453,572,000	64,674,919,740	▲ 778,652,260	
運営費負担金	8,224,934,000	8,238,979,652	14,045,652	
その他営業収益	299,085,000	180,016,227	▲ 119,068,773	
営業外収益	737,428,000	777,885,060	40,457,060	
運営費負担金	206,733,000	203,476,025	▲ 3,256,975	
その他営業外収益	530,695,000	574,409,035	43,714,035	
資本収入	5,767,219,000	4,649,807,140	▲ 1,117,411,860	大阪府市住吉母子医療センター（仮称）整備費用の減ならびに同整備に係る負担金の取扱変更による減 大阪府市住吉母子医療センター（仮称）整備費用の減
運営費負担金	2,694,233,000	2,068,809,624	▲ 625,423,376	
長期借入金	3,029,586,000	2,485,611,748	▲ 543,974,252	
その他資本収入	43,400,000	95,385,768	51,985,768	
臨時利益	0	1,328,822,228	1,328,822,228	精神医療センター再編整備に係る土地売却による増
計	80,482,238,000	79,850,430,047	▲ 631,807,953	
支出				
営業費用	70,552,376,000	71,145,452,347	593,076,347	看護師等職員の確保促進、退職者の減等による増 手術件数増等による増 費用抑制の取組等による減
医業費用	69,660,453,000	70,300,747,744	640,294,744	
給与費	36,275,990,000	36,540,594,936	264,604,936	
材料費	18,162,084,000	18,970,039,634	807,955,634	
経費	14,506,086,000	14,233,360,082	▲ 272,725,918	
研究研修費	716,293,000	556,753,092	▲ 159,539,908	
一般管理費	891,923,000	844,704,603	▲ 47,218,397	
営業外費用	377,751,000	371,770,251	▲ 5,980,749	
資本支出	9,502,498,000	6,911,219,165	▲ 2,591,278,835	費用抑制の取組等による減
建設改良費	6,327,152,000	3,736,208,071	▲ 2,590,943,929	
償還金	3,175,346,000	3,174,483,746	▲ 862,254	
その他資本支出	0	527,348	527,348	
臨時損失	0	1,044,647,550	1,044,647,550	精神医療センター再編整備に係る土地売却の大 阪府への返還による増
計	80,432,625,000	79,473,089,313	▲ 959,535,687	
単年度資金収支（収入－支出）	49,613,000	377,340,734	327,727,734	
（単年度資金収支のうち） 施設整備等積立金（※）	—	1,705,408,550	1,705,408,550	

(注1) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。

- ① 医業収益のその他医業収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- ② 運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
- ③ 補助金等収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」

(2) 損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業費用の医業費用の「経費」及び「一般管理費」に含まれております。

(3) 損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。

(注2) 施設整備等積立金（※）は、単年度資金収支のうち中長期的な資金収支を見通して安定的な経営を行うことを目的に、病院施設の整備、医療機器の購入等の財源に充てるため、積み立てるもの。



平成26年度  
事業報告書

自 平成26年4月 1日  
至 平成27年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

# 目 次

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」	
1 現況	1
① 法人名	
② 本部の所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 大阪府立病院機構の基本的な目標等	1
3 平成26年度法人の総括	2
「項目別の状況」	
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
(1) 府の医療施策推進における役割の発揮	4
(2) 診療機能充実のための基盤づくり	22
(3) 府域の医療水準の向上への貢献	27
(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	32
2 患者・府民の満足度向上	
(1) 患者満足度調査等の活用	37
(2) 院内環境等の快適性向上	39
(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善	40
(4) ボランティアとの協働	43
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 自律性・機動性の高い組織体制の確立	
(1) 組織マネジメントの強化	45
(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化	46
(3) コンプライアンスの徹底	47
2 経営基盤の安定化	
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	49
(2) 収入の確保	51
(3) 費用の抑制	55
第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	59
第4 短期借入金 の限度額	61
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	61
第6 剰余金の使途	62
第7 その他業務運営に関する重要事項	62
第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項	
1 施設・設備に関する計画	63
2 人事に関する計画	63

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

### 「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

#### 1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
- ② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
- ③ 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	遠山 正 彌	
理事	中野 時 浩	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	吉岡 敏 治	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	川瀬 一 郎	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝 雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	堀 正 二	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	福澤 正 洋	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽 子	
監事	佐伯 剛	

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 3,576人 (平成27年3月31日現在)

#### 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

平成18年度～22年度の第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、府立の病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得た。とりわけ、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

平成23年度～27年度の第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の導入や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

### 3. 平成 26 年度法人の総括

平成 26 年度は、診療報酬改定などの環境の変化に対応しつつ、患者・府民の医療ニーズに対応するため、高度医療機器の導入や、優れた人材の確保・育成など診療機能充実のための基盤づくりを推進するとともに、治験・臨床研究の推進にも積極的に取り組んだ。

また、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

#### (1) 組織人員体制の整備

- ・ 組織人員体制を強化するため、成人病センターの新病院開院に向けた体制強化や、母子保健総合医療センターの新手術棟の整備による重篤小児救急患者への対応強化などをはじめとした診療機能の充実を目的として、関係機関への働きかけを行うとともに、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、より看護師を確保するための就職準備資金貸付制度を引き続き活用するなど、積極的な人材確保を行った。その結果、全国的に医師、看護師が不足する中、5 病院全体の医師数は、前年度から 7 名増の 468 人（研究職を除く）、看護師は 87 人増の 2,375 人となった。
- ・ 優れた医療人材の確保のため、大学等との連携・人事交流を積極的に行うとともに、医療従事者採用説明会に積極的に参加するなどの取組を行った。

#### (2) 医療機能の充実

- ・ 診療体制や研究体制等を強化するため急性期・総合医療センターに「消化器外科」「乳腺外科」「小児外科」「患者総合支援センター」を、成人病センターに「外来化学療法科」「形成外科」「歯科」「緩和ケアセンター」を、母子保健総合医療センターに「総合小児科」を新設した。  
診療機能向上のための基盤づくりとして、成人病センター建替えに係る埋蔵文化財調査業務を完了し、本体工事に着手した。また、整備中であった精神医療センターの運動広場の整備を完了した。  
急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能を統合する大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の実施設計業務に着手した。
- ・ 治験の拡大・活性化に向けて、府立病院機構治験ネットワークのホームページでの PR を行うとともに、共同 IRB（治験審査委員会）のあり方等について機構全体での協議を行い、機構一丸となって取り組んだ。

#### (3) 患者・府民サービスの質の向上

- ・ 患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と 5 病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

(別表)

平成27年3月現在

区分	病院名	急性期・総合 医療センター	呼吸器・アレルギー 医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合 医療センター					
主な役割 及び機能		○高度な急性期医療のセンター機能 ○他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入機能 ○高度救命救急センター ○基幹災害医療センター ○地域周産期母子医療センター ○難病医療拠点病院 ○エイズ治療拠点病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○地域医療支援病院	○難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能 ○エイズ治療拠点病院 ○難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○大阪府がん診療拠点病院（肺がん）	○精神医療のセンター機能 ○民間病院対応困難患者の受入機能 ○医療型障害児入所施設 ○医療観察法に基づく指定通院医療機関	○特定機能病院 ○難治性がん医療のセンター機能 ○都道府県がん診療連携拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○がん専門薬剤師研修施設	○周産期・小児医療のセンター機能 ○総合周産期母子医療センター ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○WHO 指定研究協力センター ○大阪府がん診療拠点病院（小児） ○厚生労働省指定小児がん拠点病院					
所在地		〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840					
設立		昭和30年1月	昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月					
病床数		許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働		
	一般	734	734	395	395	—	—	500	500	375	336 (※2)
	結核	—	—	150	100	—	—	—	—	—	—
	精神	34	34	—	—	473	473	—	—	—	—
	計	768	768	545	495	473	473	500	500	375	336 (※2)
診療科目		総合内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病代謝内科、免疫リウマチ科、神経内科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科、臨床検査科、リハビリテーション科、障がい者歯科	呼吸器内科、肺腫瘍内科、呼吸器外科、集中治療科、感染症内科、アレルギー内科、小児科、皮膚科、眼科、循環器内科、消化器内科（休診）、消化器・乳腺外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、放射線科、外来化学療法科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア科、呼吸器内視鏡内科	精神科、児童思春期精神科、歯科（入院患者のみ）	消化管内科、肝胆膵内科、呼吸器内科、血液・化学療法科、臨床腫瘍科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、心療・緩和科、アイソトープ診療科、放射線治療科、循環器内科、脳循環内科、心臓血管外科、放射線診断科、臨床検査科、病理・細胞診断科、中央手術科（麻酔科）、検診部・消化器検診科、検診部・精密健康診断科、リハビリテーション科、内分泌代謝内科、外来化学療法科、形成外科、歯科	産科、小児婦人科、新生児科、母性内科、消化器・内分泌科、腎・代謝科、血液・腫瘍科、小児神経科、子どものこころの診療科、遺伝診療科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、矯正歯科、放射線科、検査科、麻酔科、集中治療科、リハビリテーション科、総合小児科					
敷地面積		43,456.37㎡ (※1)	90,715.81㎡	76,683.00㎡	23,020.23㎡	71,604.96㎡					
建物規模		70,835.19㎡ (※1) 地上12階地下1階	45,389.14㎡ 地上12階地下1階	30,491.06㎡ 地上4階	61,002.78㎡ 地上12階地下1階	42695.42㎡ 地上5階地下1階					

※1 敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

※2 母子保健総合医療センターの稼働病床数については、本報告書の病床利用率年度計画・実績については371床ベースで算出。

## 「項目別の状況」

### 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

##### (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

###### ア 急性期・総合医療センター

###### ○急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施

- ・ 基幹災害医療センターとして、平成26年8月に南海トラフ大地震を想定とした政府の総合防災訓練において、センターが開発した災害時無線患者管理システム（3SPiders）を使用しながら関西空港に運ばれてくる患者の状況をモニタリングするなど日本DMAT隊員に使用方法を指導し、基幹災害医療センターとしてDMAT隊員の技能向上に寄与した。
- ・ 平成27年1月には大阪府の危機管理室が主催する大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練において、訓練計画を企画立案から行い、多数の職員をインストラクターやコントローラーとして参加させ、大阪府の基幹災害拠点病院としての役割を果たした。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を進め、前立腺がん手術を78件実施した。（前年度：85件）
- ・ 生活習慣病等の高度専門医療を提供するとともに、栄養管理部門と各診療科で協力の上、糖尿病教室・肝臓病教室・腎不全教室・脳卒中教室等や糖尿病フェスタを開催し啓発活動に努めた。
- ・ エイズ患者については8名を受け入れ、エイズ治療のための専門的な医療を提供した。（前年度：7名）
- ・ 緊急措置入院の受け入れ要請に対応するとともに、身体合併症患者についても積極的に受入れた。（精神科救急・合併症入院料算定患者数平成26年度：287件、前年度：185件）
- ・ 救急診療科の病棟であるTCU（救命救急部門）と9階西の一般病棟、12階のリハビリテーション科病棟のスタッフが集まり縦断的なチーム（救急診療科とリハビリテーション科医師、セラピスト、各病棟看護師）を結成し、検討会や会議、研修会を行い、スタッフ間の連携を深めた。

###### ○ 高度救命救急センターの取組

- ・ 新たに開設したER部門にスタッフを配置し、日中の二次救急患者をスムーズに院内一般病棟または救命センターへ入院させる取組を開始し、救急車の搬入患者数等が目標・前年度と比較して増加した。

(単位：人)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬入患者数	5,936	6,200	6,582	382
				646
三次救急新入院患者数	1,993	—	2,251	—
				258
TCU (18 床) 新入院患者数	1,041	1,030	1,213	183
				172
SCU (6 床) 新入院患者数	453	460	518	58
				65
CCU (6 床) 新入院患者数	499	510	520	10
				21

○ がん治療の推進

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を進めた。(再掲)

(がん診療)

(単位：件)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
手術実施件数	1,451	1,400	1,529	129
				78
うちロボット手術	85	100	78	△22
				△7
医師主導型臨床研究件数	36	45	37	△8
				1
治験実施件数	10	7	13	6
				3
治験最終揚力患者数	62	60	69	9
				7

○急性期からの一貫したリハビリテーションの提供

- ・ 救急診療科からのリハビリテーション依頼の増加により(平成26年度：477人、前年度：394人)、急性期からのリハビリテーションを拡大することができた。
- ・ また、外傷症例へのリハビリテーションを早期に開始し、診察からリハビリテーションまでの横断的治療を提供した。(リハビリ開始までの平均日数：頭部外傷2.4日、脊髄

損傷2.0日、骨折2.7日)

○地域周産期母子医療センターとしての役割の遂行

- ・ OGCSからの搬送要請に対応し、前年度と同数の患者を受け入れた。また、新生児診療相補互助システム等に積極的に対応し、NICU患者数は前年度と比較して増加した。

(単位：人)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
OGCS による受入患者数	107	107	0
NICU 受入患者数	104	176	72
GCU 受入患者数	39	31	△8

○大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備

- ・ 住吉市民病院跡地に誘致する民間病院が未確定となったため、着工不可となり計画未達となった。平成27年度新棟予算については、大阪府・大阪市とも平成27年2月議会で承認されているが、大阪市議会においては民間病院の誘致等が付帯決議となっているため、民間病院の誘致決定後に速やかに整備スケジュールを策定の上、新棟及び新棟関連整備を実施する。

○精神・身体合併症患者の積極的な受入れ

- ・ 緊急措置入院の受け入れ要請に適切に対応した。合併症患者についても精神科の新入院患者の86.6%を占める割合であり、救急診療科と精神科が連携して役割を果たした。  
精神科病棟への新入院313例中、271例（86.6%）が合併症患者であった（前年度は292例中、251例で、86.0%）。

○組織適合検査等の実施

- ・ 脳死移植のための組織適合検査を実施できる検査技師の養成に努め、HLAタイピング、リンパ球交叉試験の増加に対応した。（リンパ球交叉試験 平成26年度：716件、前年度：624件）
- ・ HLAタイピングにおいては、再検率が減少したものの、総件数については昨年度より増加した（平成26年度：322件、前年度：292件）。このうち、移植前検査におけるより高感度なルミネックス法による検査についても前年度より増加し、既存抗体の早期発見に寄与した。（平成26年度：54件、前年度：22件）



○ がんリハビリテーションの充実

- ・ 緩和ケアチームと引き続き連携し、がんリハビリテーションの実施件数は668例であった（前年度：698例）。全入院がん患者に対するリハビリテーション実施率は21.2%となり、前年度より微増となった。（前年度：20.5%）

（単位：単位）

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
患者一人当たりのリハビリテーションの単位数	1.49	1.50	1.48	△ 0.02
				△ 0.01
一般病棟のリハビリテーション実施単位数	93,756	105,000	101,392	△ 3,608
				7,636

○難病医療拠点病院としての取組

- ・ 難病医療拠点病院としての機能をPRすることにより、製薬会社等の依頼により神経難病にかかる臨床試験を10件実施している。
- ・ また、難病患者の災害時について、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県の難病対策事務局の代表者と協議し、マニュアル作成等について検討した。

（単位：件）

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
大阪難病医療情報センター療養相談件数	4,555	4,317	△238

○がん医療の充実

- ・ 乳腺外科を独立し、乳腺専門医4名体制とした。手術については手術適応でない症例や術前化学療法への適応となる症例があったため前年度をやや下回る102件であった。（前年度：115件）

○手術用ロボットの活用

- ・ 内視鏡手術用ロボットを活用し、低侵襲で安全性の高い前立腺悪性腫瘍手術を78件実施した。（前年度：85件）（再掲）また、ホームページ等においても急性期Cで実施可能なロボット手術を紹介し、患者・府民にPRした。

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

○呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施

- 呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供した。  
(参考：呼吸器リハビリテーション実施件数 平成26年度：7,519件、前年度：9,689件)
- センターホームページにおいて、吸入指導用の動画及び指導チェック表、患者向け動画を公開し、地域で吸入指導に関わる医療従事者の技術習得の補助や患者の手助けとなるようセンターの蓄積したノウハウの発信に努めた。
- 感染症センターにおいては、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施するとともに、大阪府の感染症対策との連携を図り、接触者検診などの結核対策や意識啓発活動などを実施した。
- アトピー・アレルギーセンターにおいては、他施設を含めて有効な治療法が未だ確立されていない難治性アレルギー疾患において、センターでの診療により蓄積したエビデンスに基づき確立した治療方針を引き続き普及することに努めた。
- 乳腺腫瘍・婦人科腫瘍の専門医・認定医によりフォローアップ外来体制を充実した。また、MRIを活用した精密検査による乳がん検診を、平成26年度は1,270件実施し、乳がんの早期発見により患者の早期治療開始につなげた。(前年度：1,129件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成26年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
肺がん退院患者数(人)	1,380	—	1,341	— △39
肺がん新入院患者数(人)	1,341	1,400	1,273	△127 △68
肺がん手術件数(件)	167	140	166	26 △1

- 結核患者に対する透析やアトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法など、専門性を生かした合併症治療を提供した。  
(透析を実施した結核患者延べ人数 平成26年度：255人、前年度：166人)  
(心身医学療法を実施したアトピー性皮膚炎患者数 平成26年度：250件、前年度：299件)

#### ○アトピー・アレルギーセンターにおける取組

- 患者が自主的に治療に向き合うことを目的として、喘息教室、食物アレルギー教室、乳幼児アトピー教室、アトピーサマースクール、アトピーカレッジ等、多種に渡る患者教育プログラムを実施した。
- 皮膚科外来においては、待ち時間の解消とより重篤な患者への診療を重点的に実施するため平成25年11月1日より、受診については紹介状を持参された患者に限定してい

るため、広汎性／難治性アトピー性皮膚炎患者数は、目標・前年度実績を下回ったが、光線療法を実施した患者数の増加（平成 26 年度：4,098 件、前年度：3,633 件）など、より重症な患者の受入れ増加につながった。

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
広汎性／難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）	4,042	4,000	3,120	△880
				△ 922
食物チャレンジテスト実施件数（件）	1,372	1,300	1,310	10
				△62

○感染症センターにおける取組

- ・ 大阪市立病院等の結核医療に従事する医師の受入れについては実施されなかったが、院内外の DOTS 活動等に取り組、地域の結核医療の充実に努めた。
- ・ 結核病床の運用について大阪府と協議を行い、現状に合わせた病床数に見直しを行った。

（単位：人）

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
結核入院勧告新患者数	285	247	△ 38
多剤耐性結核新入院患者数	9	5	△4
多剤耐性結核新発生患者数	9	5	△4

○呼吸ケアセンターにおける取組

- ・ 呼吸ケアセンターにおいて胸部ポータブル撮影の際の画像確認システムを活用し、病室、ICU、手術室等で 4,478 人について撮影を行った。
- ・ 呼吸器内科の医師 4 名の退職の影響で、在宅酸素療法患者数、新規患者数は目標・前年度を下回ったが、患者逆紹介による地域医療機関との機能分化が推進され、高濃度酸素投与が必要な重症症例の増加（平成 26 年度：10 件、前年度：5 件）など、より重篤な患者の受入れについては増加した。

(単位：人)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年 度実績	目標差
				前年度差
在宅酸素療法患者数 (年度末)	321	320	282	△38
				△ 39
同新規患者数	131	130	105	△ 25
				△ 26
在宅人口呼吸器使用患者数 (年度末)	43	—	48	—
				5

○腫瘍センターにおける取組

- ・ 乳腺腫瘍・婦人科腫瘍の専門医・認定医によりフォローアップ外来体制を充実した。  
また、MRI を活用した精密検査による乳がん検診を、平成 26 年度は 1,270 件実施し、乳がんの早期発見により患者の早期治療開始につなげた。(前年度：1,129 件) (再掲)

○地域医療への貢献

- ・ 地域の医療ニーズに対応し、白内障手術等を実施した。(白内障手術件数 平成 26 年度：665 件、前年度：690 件)
- ・ 医療機器の整備並びに医師や看護師の協力体制を整え、NICUを平成27年2月に開設した。
- ・ 重症心身障がい児のレスパイト入院について、平成26年度は9人を受け入れた。

ウ 精神医療センター

○精神医療センターにおける医療施策の実施

- ・ 緊急救急病棟において、総合治療病棟と連携して措置入院・緊急措置入院患者を受け入れた。また、特に危険ドラッグによる入院患者など、民間医療機関における処遇が困難な患者についても積極的に受け入れた。
- ・ 薬物使用患者数：94件(前年度：85件)うち危険ドラッグ使用件数：28件(前年度：24件)

(単位：件)

区分		平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
					前年度差
措置患者等の受け入れ件数	措置入院	32	—	24	— △8
	緊急措置入院	51	—	46	— △5
	応急入院	3	—	3	— 0
民間病院での処遇困難症例転入院受け入れ件数		72	130	97	△ 33 25

- ・ 医療型障がい児入所施設として、自閉症児などの精神疾患患者を受け入れた。また、措置入所患児については、8人を受け入れた。(前年度：10人)
- ・ 医療観察法病床については常時ほぼ満床であり、退院の調整が整ってきた際に保護観察所が主催の生活環境調整会議を適宜行い、退院調整を行った。医療観察法倫理会議については毎月1回実施した。

#### ○訪問看護等の実施

- ・ 「枚方独自のアウトリーチ」については、治療中断中の5事例について支援を行い、1件を入院治療につなげるとともに、他の4件については、保健所との連携や多職種による支援により、地域生活を継続できている。
- ・ 多職種による訪問看護については、限られた人員体制の中でも積極的に実施し、ほぼ前年度と同等の実績となった。

(単位：件)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
訪問看護実施件数	4,959	5,000	4,765	△235
				△ 194

#### ○屋外整備工事の状況

- ・ 再編整備について、平成27年3月31日をもって工事が竣工し、引渡しを受けた。またネーミングや地域の貸出し運用等を整理するため、維持管理PT会議を開催し検討した。

○デイケア・ショートケアの円滑な実施

- ・ デイケア・ショートケアについては、「なかみや病院まつり」において担当によるPRを行った。平成26年度のデイケア・ショートケア参加者数については、1日平均52.04人となり、前年度実績を上回ることができた。(前年度1日平均 51.83人)

○児童・思春期患者への対応

- ・ 松心園外来と思春期外来を児童思春期外来として再編し、より効率的な診療に努めた。
- ・ 府域における子どもの心の診療拠点病院として、専門職向け講演会の開催や関係機関とのカンファレンスの開催など、「子どもの心の診療ネットワーク事業」の推進に取り組んだ。
- ・ 府立病院機構、大阪大学、大阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法（ゲイズファインダー）の実装」に関する共同研究を推進した。

(ゲイズファインダー実施件数：185件 前年度：37件)

(単位：人)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
思春期外来延べ患者数	12, 151	12, 300	11, 537	△763
				△614

○発達障がいの診断初診について

- ・ 医療型障がい児入所施設として、自閉症児などの精神発達障がい圏の患児の受け入れとともに、発達障がいの診断初診を児童思春期外来において実施した。
- ・ 昨年度に続き医師の休職により診断初診枠を増設することが困難であったため、診断初診件数は前年度より減少した。他府県在住者には医師の紹介状の提出を求めるなど、府内在住者の待機期間が長期化しないよう配慮した結果、診断初診待機患児数は減少した。平成27年1月より医師を1人招聘し、診断初診件数の増に努めている。

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
発達障がい確定診断件数 (件)	284	350	242	△ 108
				△ 42
発達障がい確定診断待機患児数 (人)	148	130	127	△3
				△21

○新病院における医療観察法病床の運用

- ・ 医療観察法病棟においては、近畿厚生局と連携し、14人の新規患者を受け入れた。  
(前年度:31人) ※前年度は新病院開院のため、継続ではなく新入院患者のみ。

○m-ECTの活用

- ・ 修正型電気痙れん療法については、麻酔科医との連携により349件実施し、対象者に対して適切に実施した。(前年度:292件)

○大阪府精神科医療システムにおける精神科救急への参加

- ・ 大阪府精神科救急医療システムにおいて、対応困難事例の後送受入れだけではなく、精神疾患の二次救急患者受入れ可能な病院として救急拠点病院のバックアップの役割を果たした。  
救急医療システムによる入院患者数:4件 (前年度:4件)

## エ 成人病センター

○成人病センターにおける医療施策の実施

- ・ がん医療の基幹病院として、手術、放射線治療及び化学療法など患者の病態に合わせた集学的治療を実施するとともに新たな治療法の開発等に取り組んだ。
- ・ 循環器内科において、虚血性心疾患の診断と治療を中心に、高血圧、脂質異常症、末梢動脈疾患などの動脈硬化疾患に重点的に取り組み、がん・循環器合併症に対する各種検査や治療を実施した。
- ・ 腫瘍循環器ガイドラインを作成し、日本内科学会や日本乳癌学会学術総会において腫瘍循環器領域に関する研究発表を行った。
- ・ ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的薬による治療など先進的な医療に取り組んだ。  
(手術用ロボット「ダヴィンチ」による手術件数 平成26年度:101件 前年度:93件)
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会・各部会を開催し協議を行った。  
(第1回:平成26年7月、第2回:平成27年3月 国・大阪府指定の各拠点病院計60病院、大阪府健康医療部が参加)

○難治性がん患者に対する取組

- ・ 患者一人一人の症例に最適な治療法を選択し集学的な治療に取り組んだ結果、特にがん新入院患者数などを中心に全体的に目標・前年度を上回った。

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差	
				前年度差	
がん新入院患者数（人）	8,866	8,800	9,969	1,169	
				1,103	
手術実施件数（件）	2,875	2,960	3,076	116	
				201	
難治性がん手術件数（件）	878	850	912	62	
				34	
ESD 内視鏡的粘膜下層剥離術（件）	519	500	649	149	
				130	
EMR 内視鏡的粘膜切除術（件）	705	650	789	139	
				84	
外来化学療法室の化学療法件数（件 ／日）	53.8	54.0	48.5	△5.5	
				△5.3	

○循環器合併症のある患者に対する適切な治療

- ・ 循環器疾患を有するハイリスクながん症例に対応するため、抗がん剤による心毒性検出のための検査をはじめ、心臓 CT 検査、心臓カテーテル検査等を実施した。また、冠血流予備量比測定 (FFR) や心筋生検を実施するなど、循環器内科での検査の充実に努めた。

○放射線治療等の実施

- ・ 放射線治療については、IMRT の一種で放射線の照射時間の短縮を図ることのできる VMAT を活用し、放射線治療件数、そのうちの IMRT 件数ともに目標・前年度と比較し増加した。

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差	
				前年度差	
放射線治療件数（件）	28,192	28,000	29,320	1,320	
				1,128	
うち IMRT（件） （強度変調放射線治療）	8,660	8,000	10,651	2,651	
				1,991	

○大学との人事交流

- ・ 「大阪大学医学部附属病院臨床研修プログラム」の 1 年目の研修内容に、成人病センターの教育研修センターで実施する研修を適応させるなど、大学との人事交流を行った。  
(初期臨床研修医 (協力型) 受入れ数 平成 26 年度 : 4 人 前年度 : 4 人)

○個別化医療の実施

- ・ 抗がん剤感受性試験については、院外からの受託研究を含めて 120 件実施し、抗がん剤



による重篤な副作用を回避する個別化医療の推進に努めた。

(単位：件)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
抗がん剤感受性試験件数	131	150	120	△ 30
				△ 11

- ・ がん予防情報センターにおけるがん患者の予後調査について、診断から4年、5年、10年後の患者約5万人に対して調査を実施し、平成20年罹患患者の5年相対生存率を確定した。

#### ○形成外科の設置

- ・ 整形外科、消化器外科、婦人科等と診療科横断的に連携し、乳房再建およびその関連手術、消化器外科領域の再建手術等を実施した。

#### ○建替え整備の状況

- ・ 新病院の建替整備については、平成 25 年度に引き続いて実施した埋蔵文化財調査を完了し、計画どおり本体工事に着工した。

### オ 母子保健総合医療センター

#### ○母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施

- ・ 総合母子周産期医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供した。

(単位：件)

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
新生児（生後 28 日以内）に対する手術件数	106	120	129	9
				23
新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数	710	—	780	—
				70
双胎間輸血症候群レーザー治療	44	—	44	—
				0

- ・ 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）を経由した妊産婦をはじめとして積極的に受け入れを行い、分娩件数は前年度より増加した。（平成 26 年度：1,687 件、前年度：1,672 件）
- ・ 小児がん拠点病院として平成 25 年より開設した「患者相談窓口」を運用するとともに、

近畿ブロック小児がん診療病院連絡会を開催し、近畿圏の小児がん診療拠点病院間での情報交換を行った。

- ・ 3歳児未満の開心術については109件、感音性難聴に対する人工内耳手術については5件、RIST法については22件実施した。
- ・ 患者への影響を考慮してゴールデンウィーク中に既存棟からの機器移設を実施し、平成26年5月より手術棟の本格運用を開始した。また、手術棟病床（ICU10床、HCU機能病床10床）を平成26年10月より稼働し、重篤小児患者の受入れ体制の強化を図り、新生児、1歳未満児への手術件数が特に増加した。
- ・ ホスピタル・プレイ士による患児への関わりを積極的に実施し、高度専門医療を受けた患児への心のケアの充実に努めた。（平成26年度：5,537件、前年度：5,917件）また、ホスピタル・プレイ士の実習を2名受け入れた。

○総合周産期母子医療センターとしての取組状況

- ・ 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。
- ・ 新生児緊急搬送件数は昨年度と比較し減少したものの、昨年度に引き続きNMCSにおいてコーディネートした患児をすべて母子保健総合医療センターで受け入れた。

（単位：件）

区分	平成25年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 実績	目標差
				前年度差
新生児緊急搬送件数	275	—	241	—
				△34
母体緊急搬送件数	189	150	188	38
				△1
産科母体緊急搬送コーディネート件数	134	—	134	—
				0
新生児緊急搬送コーディネート件数	275	—	241	—
				△34

○新棟（手術棟）整備の状況

- ・ 患者への影響を考慮してゴールデンウィーク中に既存棟からの機器移設を実施し、平成26年5月より手術棟の本格運用を開始した。  
また、手術棟病床（ICU10床、HCU機能病床10床）を平成26年10月より稼働し、重篤小児患者の受入れ体制の強化を図り、新生児、1歳未満児への手術件数が特に増加した。  
（再掲）

○発達障がいに係る取組

- ・ ゲイズファインダーを用いた検査を引き続き実施するとともに、府立病院機構、大阪大学、大阪府との「発達障がい子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共同研究を推進した。  
(ゲイズファインダー実施件数：55件)

○小児がん拠点病院としての取組

- ・ 小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数は計267件のうち、小児がん相談件数は40件(前年度：30件)となり、小児患者の支援体制の強化に努めた。
- ・ 小児がん診療病院連絡会議を通じて他の近畿圏の小児がん診療病院、診療所等との連携を強化し、白血病・悪性リンパ種の患者等を受け入れ、患児への負担の少ない造血幹細胞移植（ミニ移植）や化学療法等から、患者にとって最適な治療を選択・実施した。

○長期療養児の在宅療養に向けた取組

- ・ 在宅支援移行パスについては、13症例について導入し、長期入院児の在宅療養への円滑な移行を図った。(前年度：8例)

(単位：人)

区分	平成25年度実績	平成26年度目標	平成26年度実績	目標差
				前年度差
在宅療養指導管理料算定実患者数	973	930	1,039	109
				66

○患者の心と体のフォロー体制の整備

- ・ 在宅療養児や家族への長期フォロー対応について、心理士とMSWを含めたチーム体制の構築を図った。

○国際人材交流等の実施

- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力医療機関として、JICA関西より「アフリカ新生児・小児保健医療研修(7か国10人)」や、合計2回実施された「MDG(国連ミレニアム開発目標)達成に向けた小児科医手術能力向上コース」(バングラデシュより1回目：2人、2回目：3人)を受託し、海外からの医療スタッフの研修を行った。

③ 新しい治療法の開発・研究等

○各病院の臨床研究における取組状況

- 【急性期C】： 寄附金受け入れ可能な施設として認定されたことから臨床研究にかかる寄附金が寄せられ、単独臨床研究の費用全てを賄うには至らなかったものの

研究費の補助となった。また、多施設共同臨床研究の英文論文について 11 件発表するなど、他施設との研究にも積極的に取り組んだ。

電子カルテから臨床研究や治験に必要なデータを半自動的に取り出し、大阪大学のデータベースに送信する取組について、一つの臨床研究で実症例のデータの送信においてデータを取り込むソフトウェアモジュールに不具合が発生したため、平成 26 年度中は不具合の修正にあたった。次年度より該当モジュールの修正を受け、改めて複数の臨床研究データの送信を開始する。

【呼吸器 C】：他の医療施設からの依頼を受け、院内感染発生時における遺伝子解析により、感染経路の特定と新たな伝播の抑制策を提示するための手技及び体制の構築作業に取り組んだ。

【精神 C】：司法精神医学研究・研修センター、地域医療推進センター、精神科救急研究室、児童思春期研究室の各部門において、定例会議等を開催し、臨床研究の推進に努めた。

#### ○成人病センター研究所における実績

- ・ がん組織標本 (Tissue Array) については、肺腫瘍、卵巣・子宮腫瘍、尿路系腫瘍、消化器系腫瘍、口腔領域腫瘍のライブラリーが完成した。また、がんを中心とした凍結標本 300 例 (累計 2,752 例) を作成した。
- ・ がん組織培養 (CTOS) については、大腸がん (平成 26 年度実績 65 例、前年度 50 例、累計 367 例)、子宮体がん (103 例、累計 125 例) などについて保存を行った。企業との共同研究で、マウス移植腫瘍を作製し、抗がん薬の感受性試験を行った。今後は CTOS のがん医療における有用性を明らかにして発信していくとともに、保存 CTOS の蓄積と共同研究を促進してバンクの拡充を図る。

#### ○母子保健総合医療センター研究所における実績

- ・ 原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「小児疾患解析・総合診断支援センター機能」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応し、751 件の診断・解析を実施した。(前年度：1,001 件)  
(先天性小児疾患等の解析の例)  
母体血 SNP 解析  
原因不明精神運動発達遅滞症例の先天性グリコシル化異常症解析 など
- ・ 研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行い、いずれも順調に成果を上げている旨の評価を受けた。

(成人病センター研究所：平成26年10月、母子保健総合医療センター研究所：平成26年9月)

- ・ 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を進めた。

(平成26年度 科学研究費獲得件数

成人病センター 文部科学省：35件、厚生労働省：30件

母子保健総合医療センター 文部科学省：26件、厚生労働省：35件、科学技術振興機構：1件等)

#### ○成人病センターがん予防情報センターの取組

- ・ 胃・大腸・食道がんについての予後予測モデルについて、生活習慣アンケートおよび院内がん登録資料の項目を用いて分析を行った。

がん患者の予後予測モデルについては、呼吸器外科データベースとがん登録資料との統合データベースを用い、樹木構造接近法を適用した。現在、より統計的に妥当かつ臨床応用可能な樹木構造を推定すべく、検討を行っている。

- ・ 大阪府がん登録事業を継続実施し、年報「大阪府におけるがん登録第77報－2009年のがん罹患と医療および2007年罹患患者の5年相対生存率－」を刊行した。また、他県地域がん登録担当者に対する支援として、奈良県がん登録担当者に対し、実務（票登録作業、遡り調査）の内容説明（計3回、のべ7名）を、兵庫県がん登録担当者に対し、実務（票登録作業）の内容説明、実務を行った。（1回、2名）
- ・ 府域の院内がん登録を担当する実務者への研修会として、大阪府内医療機関の院内がん登録実務者に対して、病理医から見た院内がん登録のポイント（胆道、消化管病期分類の注意点）に関する研修会（平成26年5月、参加施設98施設、158名）、最新の診断治療（泌尿器系癌・軟部腫瘍診療における最近の話題）および、がん登録初級者を対象としたがん登録実務の注意点（院内がん登録標準登録様式を中心に）に関する研修会を行った。（平成27年2月、参加施設58施設、102名）

#### ○ 母子保健総合医療センターにおける母子保健情報センターの取組

- ・ エコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、母子保健調査室に設置されているエコチル調査室にて、大阪府内の調査対象地域の妊婦を対象に、エコチル調査事業を実施している。

- ・ 平成27年3月末における、子ども登録者数は7,835人、父親登録者数は3,003人である。出生後半年ごとに実施する質問票調査においても、6か月・1歳の回収率は90%以上、1.5歳～3歳質問票の回収率は88～83%である。参加者の一部を対象に実施する詳細調査（全国5,000人、大阪390人）については、ユニットを代表して母子医療センターエコチル調査室が担当し、平成27年3月末における電話リクルート内諾者120件のうち、93件の家庭訪問調査を実施するとともに、詳細調査医学的検査についても準備中である。

- ・ 妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成26年相談件数については1,862件の相談が寄せられた(前年度：2,317件)。

#### ④ 治験の推進

○大阪府立病院機構治験ネットワークでの取組

- ・ 大阪地区 14 病院共同の協議会で共同 IRB（治験審査委員会）のあり方等と大阪府立病院機構の共同 IRB について引き続き検討を行った。

○各病院での治験に対する取組

- 【急性期 C】：抗がん剤や麻薬の治験が増加し、薬局調剤室との連携を図った。(胃がん、肝臓がん等) 治験実施件数については前年度より増加した。
  - 【呼吸器 C】：被験者が治験の情報を直接閲覧できる SDV（治験の評価において重要な記録等を医療機関が保存するカルテなどの原資料を直接閲覧することによって確認すること）室を確保し、回数、時間に制限を設けず、依頼者がスムーズに SDV を実施できる体制を運用した。
  - 【精神 C】：新たな治験を積極的に受託するとともに、収益増につながる使用成績調査や特定使用成績調査を積極的に実施した。
  - 【成人病 C】：機構の共同治験窓口の事務局として、臨床研究治験活性化協議会や治験中核拠点医療機関等分科会等、外部機関との情報交換を行い、共同治験窓口のあり方について検討した。
  - 【母子 C】：小児治験ネットワークの一員としてネットワークを介した治験を受託契約した。(新規契約数：3 件)
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては他施設共同研究の英語論文の発表（再掲）など、研究成果を国内外に発信した。また、大阪府ライフサイエンス産業課や企業との共同研究を実施し、医療用品の製品化に向けて臨床使用・評価を行った。(いこうプロジェクト)

○各病院における治験の実施件数

病院名	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
急性期 C	治験実施件数	53	55	2
	治験実施症例数	395	378	△17
	受託研究件数	164	187	23
呼吸器 C	治験実施件数	19	32	13
	治験実施症例数	43	147	104

	受託研究件数	15	52	37
精神 C	治験実施件数	5	5	0
	治験実施症例数	9	10	1
	受託研究件数	5	5	0
成人病 C	治験実施件数	101	116	15
	治験実施症例数	404	520	116
	受託研究件数	86	90	4
母子 C	治験実施件数	14	18	4
	治験実施症例数	28	23	△ 5
	受託研究件数	89	81	△8
法人全体	治験実施件数	192	226	34
	治験実施症例数	879	1,078	199
	受託研究件数	359	415	56

### ⑤ 災害時における医療協力等

#### ○府内の事故発生時の対応

- 平成 26 年 7 月 16 日の住吉区の大型バス事故発生時に急性期・総合医療センターの DMAT が出動し、3SPiders を使った情報収集と現場トリアージを行った。

#### ○基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組

- 平成 26 年 8 月 30 日に、関西国際空港、大分空港、大分県内被災病院等が南海トラフの巨大地震により、宮崎県、大分県、鹿児島県に甚大な被害が発生。大阪府は被災地外都道府県として大分県から傷病者の受入を行うという想定で、広域医療搬送訓練に参加した。
- 平成 27 年 1 月 20 日に開催された「大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練」には、多数のセンター職員がインストラクターやコントローラーとして参加した。当日は、大阪府内 DMAT や他府県 DMAT（滋賀県・京都府・兵庫県）と合同で参集及び参集拠点運営訓練を実施するとともに、SCU 開設・運営訓練、航空機による傷病者搬送訓練、海上保安庁からの傷病者引き継ぎ訓練を実施した。

#### ○主な訓練・研修

- ・ 院内災害医療訓練 : 平成26年9月8日実施  
訓練参加者384人
- ・ 第9回大阪DMAT隊員養成研修 : 平成27年2月21日、22日  
医療関係者63人が参加（うちセンターからは21人が参加）

#### ○急性期・総合医療センター以外の4病院における大規模災害発生時の対応

- ・ 急性期・総合医療センター以外の4病院のうち、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センターは、大規模災害発生時の対応として医師、看護師、放射線技師、事務などによるチームを編成し、担当職員等に対しマニュアル等により周知徹底を図るとともに、マニュアルに基づいた防災訓練を実施した。
- ・ 精神医療センターにおいては、災害時マニュアルを作成するとともに、年2回の火災避難訓練に加え大地震を想定した防災訓練を全患者・全職員を対象に実施し、成果をマニュアルに反映した。

#### ○感染症発生時の各病院の対応

- ・ 各病院においては院内の感染症対応マニュアル等の策定・見直しを行うとともに、感染症蔓延期における特別診療室を設置するなど、各病院の専門的機能に応じた感染症の拡大防止策を整備した。
- ・ 急性期・総合医療センターの総合内科においては、外来で延べ258人の診察を行うとともに、各診療科入院中の患者282人に対してコンサルトや主治医への感染症対策の助言や治療を行うなど、感染症防止対策の中心的役割を果たした。
- ・ 感染サーベイランスにおける基幹定点病院として毎週保健所へ発生報告を行った（計52回）。大阪府・大阪市における感染症の流行状況や急性期・総合医療センターにおける感染症発生状況について月1回計12回感染対策ニュースを発行し情報発信した。

## **(2) 診療機能充実のための基盤づくり**

### **①優れた医療スタッフの確保及び育成**

#### ○医師の確保に関する取組及び就労環境の改善

- ・ 全国的に医師が不足する中、5病院全体の現員数（平成27年3月1日時点）は、前年度から6人増加した。
- ・ 各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募、レジナビフェアへの参加及び研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。
- ・ 育児のための短時間勤務制度を14人が取得するなど、医師の就労環境向上のための取組を引き続き推進した。（前年度取得者数：11人）



医師の現員数（単位：人）

病院名	平成 26 年 3 月 1 日時点 現員数	平成 27 年 3 月 1 日時点 現員数	増減
急性期 C	152	154	2
呼吸器 C	62	58	△ 4
精神 C	27	27	0
成人病 C	118	120	2
母子 C	103	109	6
合計	462	468	6

※研究職を除き、歯科医師を含む。

○看護師等の確保に関する取組・就労環境の改善等

- ・ 採用選考を例年より2ヵ月早期に実施（例年7月→平成26年度は5月）した。また、説明会でのパワーポイントを利用した機構の教育研修制度の効果的なPR等により、昨年度同時期における確保数を上回る採用予定者を確保した。（平成26年度：265人、前年度：189人）

看護師の現員数（単位：人）

病院名	平成 26 年 3 月 1 日時点 現員数	平成 27 年 3 月 1 日時点 現員数	増減
急性期 C	727	755	28
呼吸器 C	348	360	12
精神 C	280	283	3
成人病 C	456	485	29
母子 C	477	492	15
合計	2, 288	2, 375	87

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、看護師を確保するにあたって就職準備資金貸付制度を活用した。（就職準備金貸付制度利用者数 平成26年度：22人、前年度：38人）
- ・ 急性期・総合医療センターや呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センターの一部病棟において2交代制勤務を実施するなど、多様な勤務形態を採用し、就労環境の改善を図った。また、成人病センターにおいて精神医療センターから研修生の受入れを行うなど、各病院においては専門性を生かした研修を実施し、看護師の職務能力向上に取り組んだ。

○医療技術者の確保に向けた取組

- ・ 優秀な人材の確保を目指し、医療技術職6職種の採用試験を平成26年6月と平成26年7月に、12職種の採用試験を平成26年9月と平成26年10月に実施し、さらに4職種の採用試験を平成26年12月に実施した。

医療技術職の現員数（単位：人）

病院名	平成 26 年 3 月 1 日時点 現員数	平成 27 年 3 月 1 日時点 現員数	増減
急性期 C	187	204	17
呼吸器 C	62	62	0
精神 C	34	36	2
成人病 C	122	132	10
母子 C	79	85	6
合計	484	519	35

○職務能力の向上

- ・ 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供するとともに、ホームページで臨床研修医等の募集を行った。
- ・ 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。また、若手新生児科医、新生児医療に興味のある小児科医・研修医・医学生を対象としたセミナーを昨年度に引き続き開催した。

○資格取得の促進

- ・ 長期自主研修支援制度について、平成 26 年度は 8 人の看護師が利用した。

認定看護師及び専門看護師取得者の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

病院名	平成 25 年 度実績	平成 26 年 度実績	前年度差
急性期 C	20	22	2
呼吸器 C	11	11	0
精神 C	2	2	0
成人病 C	12	17	5
母子 C	9	10	1

○資格取得後の活動状況

- 各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。

○新人看護職員への研修

- 法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても看護実践能力の育成を目的に、座学のほか、所属する病棟以外の手術室、ICU・救急、一般病棟のローテーション研修をはじめ、それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施した。

○医療技術職員への研修

- 各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については5病院合同の研修を行い、専門知識の充実に努めた。

○高度医療機器等の整備

- 平成22年度に策定された更新・整備計画に基づき、母子保健総合医療センターの泌尿器科X線撮影装置について更新・整備を行った。

そのほか、急性期・総合医療センターのLED無影灯手術用照明器具、呼吸器・アレルギー医療センターの開放式保育器、精神医療センターのX線撮影スタンド、成人病センターの超音波診断装置、母子保健総合医療センターの白内障硝子体手術装置などの更新・整備を行った。

- 収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠により、急性期・総合医療センターにおける経皮的動脈弁置換術関連機器など12機器を導入した。この導入により、約81百万円の収支改善を見込んでいる。
- 各病院において、更新・整備した高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、概ね目標値を達成した。

CT、MRI、アンギオ、RI、リニアック、PET-CTの稼働状況（延べ患者数）

（単位：人）

機器種別	病院名	平成25年度 実績	平成26年度 目標値	平成26年度 実績	目標差
					前年度差
CT	急性期C	26,091	25,500	28,184	2,684
					2,093
	呼吸器C	11,518	11,500	11,285	△215
					△233
	精神C	1,063	1,000	1,368	368
					305

	成人病 C	20,488	20,000	22,181	2,181
					1,693
	母子 C	3,298	4,000	3,320	△680
					22
	計	62,458	62,000	66,338	4,338
					3,880
MRI	急性期 C	6,793	6,600	7,158	558
					365
	呼吸器 C	1,865	1,850	2,042	192
					177
	成人病 C	6,773	6,800	7,229	429
					456
	母子 C	1,796	1,850	1,817	△33
					21
	計	17,227	17,100	18,246	1,146
					1,019
アンギオ	急性期 C	3,495	3,500	3,834	334
					339
	呼吸器 C	179	150	145	△5
					△34
	成人病 C	903	900	912	12
					9
	母子 C	426	330	375	45
					△50
	計	5,002	4,880	5,266	386
					264
RI	急性期 C	2,629	2,550	2,786	236
					157
	呼吸器 C	838	800	845	45
					7
	成人病 C	1,247	1,250	1,145	△105
					△102
	母子 C	404	440	347	△93
					△57
	計	5,118	5,040	5,123	83
					5

リニアック	急性期 C	9,771	9,800	10,481	681
					710
	呼吸器 C	3,928	4,300	4,311	11
					383
	成人病 C	26,709	25,000	29,212	4,212
					2,503
	母子 C	228	190	471	281
					243
	計	40,636	39,290	44,475	5,185
					3,839
PET-CT	急性期 C	725	780	544	△236
					△181

○大規模施設設備改修等の実施

(平成 26 年度に整備が完了したもの)

- ・呼吸器・アレルギー医療センターの病棟給排水設備改修工事
- ・母子保健総合医療センターの非常用自家発電機改修工事

(平成 27 年度に引き続き整備を実施するもの)

- ・急性期・総合医療センターでは受変電設備更新工事

### (3) 府域の医療水準の向上への貢献

#### ①地域医療への貢献

○各病院における地域医療機関との連携強化の取組

【急性期 C】・インターネットを用いた地域医療連携システムによる紹介予約の実施

(平成 26 年度：1,098 件、前年度：981 件)

- ・小児科における休日・夜間診療連携カードの活用

(平成 26 年度：195 件、前年度：48 件)

- ・小児科における休日・夜間診療連携カードの活用

- ・地域医療機関との電子カルテ情報共有システムの運用開始 など

【呼吸器 C】・乳腺センターにおける乳がん検診患者数等の増加(乳がん検診数 平成 26 年度：

1,270 件、前年度：1,129 件)

- ・地域医療連携室と患者相談室を統合し、「患者総合支援センター」を設立し  
利便性の向上と効率的な運用

- ・研究会や症例検討会の積極的な開催 など

【精神 C】・医療福祉相談室における入院依頼の受付対応

- ・枚方市精神保健福祉推進協議会及び枚方市自立支援協議会地域生活支援部会

等への参画

- ・大阪府内全域の子ども家庭センターへの巡回指導による連携強化 など

【成人病 C】・地域医療連携室の活動の充実

- ・がん救急体制整備による前方連携の充実と院外に向けた広報
- ・逆紹介先の医療機関データベースに基づく退院支援、システムを活用した地域医療機関からの患者相談内容の集約 など

【母子 C】・イブニングセミナー（11回）、地域連携懇話会（2回）の開催、産科セミオープンシステムによる妊産婦の受け入れ（平成26年度：81件、前年度：75件）

- ・地域医療連携室、在宅医療連携室、総合相談室によって構成される「患者支援センター」を開設し、一元的な相談対応を実施
- ・連携医療機関との連携強化を目的としたメールでの医師向け相談窓口の運用（平成26年度相談件数：7件、前年度：5件）など

○紹介率・逆紹介率の状況

- ・紹介率については、精神医療センターを除く4病院すべてで目標・前年度を上回り、逆紹介については、4病院のうち3病院で目標・前年度を上回った。

紹介率・逆紹介率（単位：％）

病院名	区分	平成25年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 実績	目標差
					前年度差
急性期 C	紹介率	85.2	82.0	90.3	8.3
					5.1
	逆紹介率	99.4	100.0	107.0	7.0
					7.6
呼吸器 C	紹介率	62.1	61.5	71.4	9.9
					9.3
	逆紹介率	58.2	55.0	61.5	6.5
					3.3
精神 C	紹介率	56.6		60.7	—
					4.1
	逆紹介率	45.3		46.3	—
					1.0
成人病 C	紹介率	94.3	92.0	98.1	6.1
					3.8
	逆紹介率	130.5	120.0	116.7	△3.3
					△13.8

母子C	紹介率	87.7	86.0	93.4	7.4
					5.7
	逆紹介率	31.5	30.0	36.8	6.8
					5.3

- ・ 紹介率(%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100
- ・ 逆紹介率(%) = 逆紹介患者数 ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100

- ・ 成人病センターにおいては、地域連携クリニカルパスの運用について、大腸がんパス改訂会議の開催やがん疼痛緩和パスの運用見直しなど等の提案を行い、地域医療機関との調整を図った。

区分	平成25年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 実績	目標差
				前年度差
適用症例数 (例)	260	200	157	△43
				△103
登録医療機関 数(機関)	159	180	177	△3
				18

○高度医療機器の共同利用件数

【急性期C】

MRI：27件（前年度：32件）、CT：206件（前年度：149件）、RI：6件（前年度：9件）

【呼吸器C】

MRI：12件（前年度：20件）、CT：85件（前年度：94件）、RI：75件（前年度：112件）

○開放病床の状況

【急性期C】

登録医届出数：696人（前年度：659人）、利用患者数：46人（前年度：34人）

【呼吸器C】

登録医届出数：112人（前年度：117人）、利用患者数：0人（前年度：9人）

○地域への医療スタッフの派遣等の状況

病院名	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
急性期 C	研修会への講師派遣数（延人数）	250	686	436
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	4	4	0
呼吸器 C	研修会への講師派遣数（延人数）	254	275	21
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	19	23	4
精神 C	研修会への講師派遣数（延人数）	160	190	30
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	5	1	△4
成人病 C	研修会への講師派遣数（延人数）	193	204	11
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	3	3	0
母子 C	研修会への講師派遣数（延人数）	123	95	△ 28
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	11	9	△2
合計	研修会への講師派遣数（延人数）	980	1,450	470
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	42	40	△2

②府域の医療従事者育成への貢献

○地域の医療スタッフの受入れ

地域医療機関の医師の受入れ（単位：人）

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	47	20	20	0
				△27
成人病 C	3	5	12	7
				9



- ・ 母子保健総合医療センターでは、平成 25 年度に新設した産科シニアフェロー制度により平成 26 年度においては 7 人の医師を受け入れ、周産期医療に関する専門技術の水準向上に寄与した。

臨床研修医・レジデントの受入数（単位：人）

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
臨床研修医	51	53	2
協力型受入れ (外数)	27	35	8
レジデント	135	150	14

備考 協力型受入数は、協力型研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。

レジデントの受入数の病院別内訳（単位：人）

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
急性期 C	63	69	6
呼吸器 C	2	5	3
精神 C	2	5	3
成人病 C	41	37	△ 4
母子 C	27	34	7
合計	135	150	15

○看護学生等の実習の受入れ

- ・ 5病院における看護実習生の受け入れ数については、全体では減少した。

看護学生実習受入れ数（単位：人）

区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
急性期 C	839	767	△72
呼吸器 C	377	373	△ 4
精神 C	810	662	△148
成人病 C	396	388	△8
母子 C	608	720	112
合計	3,030	2,910	△120

- ・ 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランス

のとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。（再掲）

### ③ 府民への保健医療情報の提供・発信

#### ○ホームページの活用

- ・ 各病院の専門分野における強みを府民にわかりやすく発信するための臨床評価指標について情報を最新版に更新し公開するとともに、冊子版を5病院公開講座で配布するなど、法人の診療機能のPRに努めた。
- ・ 各病院においても、ホームページを活用し保健医療情報などの発信を積極的に行うなど、医療知見の普及啓発に努めた。
- ・ 急性期・総合医療センターは、60周年記念広報誌等を編纂するとともに、平成26年12月から公式Facebookページを開設し、患者・府民にとって親しみのわく内容を掲載した。
- ・ 成人病センターは、HPトップページのリニューアルを実施した。

#### ○府民への情報の発信

- ・ 各病院において、公開講座を開催した。また、5病院合同による府民公開講座を平成26年10月に開催した。  
テーマ：「本当に大事なりハビリテーション」参加者：284人（前年度参加者：350人）

### (4) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

#### ①医療安全対策等の徹底

##### ○医療安全に関する取組

- ・ 各病院においては医療安全管理委員会を開催し、院内での医療事故防止に努めた。（毎月実施）また、5病院の医療安全管理者による会議（医療安全管理者連絡会議）を定期的に行い（11回開催）、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。
- ・ 平成26年12月に急性期・総合医療センターにおいて発生した筋弛緩薬の誤投薬事故に関しては、事故発生に関する情報収集や環境要因、システム要因等の見地から分析を行い、事故対応の透明性を高め、実効性のある再発防止策となるよう報告書の取りまとめを行った。

##### ○その他各病院の医療安全管理者を中心とした主な取組

【急性期C】業務上研修に出席しにくい医師に対するDVD研修の実施、RCA、

ImSAFER分析（インシデント事象の分析手法の一種）の実践による  
安全意識の向上 など

【呼吸器C】重大な医療事故を未然に防ぐためのインシデントレポートの徹底 など

【精神C】医療安全管理室カンファレンスを毎週開催、児童・思春期棟外来玄関の自動

扉にタッチセンサー設置 など

【成人病 C】 インシデント報告の促進、医療安全部門会議（毎週開催）における事例検討、医療安全マニュアル（総論編・共通編）の改訂、BLS 研修・臨床工学技士による人工呼吸器等の研修・医薬品安全研修会の開催 など

【母子 C】：医療安全パトロールによる現場の情報収集及び実態調査 など

#### ○医療事故の公表

・医療事故公表基準に基づき、各病院の「医療事故の状況」について各病院のホームページで公表を行った。

平成25年度下半期分：平成26年4月公表

平成26年度上半期分：平成26年10月公表

平成26年度下半期分：平成27年4月公表

#### ○医療安全の推進のための研修

・医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し 5 病院合同の医療安全研修会を平成 26 年 6 月に実施した。

(テーマ：「医療コンフリクト・マネジメント」(導入・基礎編)、参加者 30 人(医師、看護師、事務等の各職種))

#### ○院内感染防止に関する取組

・各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、新規採用の医師、看護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーの開催、各種感染マニュアルの改訂、ICT（感染制御チーム）ラウンドを定期的に行なった。また、地域の医療機関と連携したラウンド・カンファレンス等を実施した。

#### ○医薬品等安全確保の取組

・各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報を院内の安全管理委員会において報告するとともに、院内LANを活用し、情報を掲載するなど周知徹底を図った。

・服薬指導件数については、3病院で目標を、2病院で前年度実績をそれぞれ上回った。呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センターにおいては休職等による薬剤師数の減により、目標・前年度を下回る実績となった。

服薬指導件数（単位：件）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期 C	15,550	15,000	15,066	66	
				△484	
呼吸器 C	8,751	8,000	7,071	△929	
				△1,680	
精神 C	2,169	2,100	1,881	△219	
				△288	
成人病 C	6,892	7,000	7,917	917	
				1,025	
母子 C	1,549	2,760	3,460	700	
				1,911	
合計	34,911	34,860	35,395	535	
				484	

② 医療の標準化と最適な医療の提供

○クリニカルパスの適用・作成状況（精神医療センターを除く）

- ・ 適用率については、4病院中3病院が目標及び前年度実績を上回った。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、引き続きパスの標準化による見直しを行ったため、パス種類数・適用率が目標を下回った。成人病センターにおいても、実績の無いパス等の整理を行ったため、種類数・適用率が減少した。

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差	
					前年度差	
急性期 C	適用率 (%)	55.0	60.0	55.0	△5.0	
					0.0	
	種類数	597	650	610	△40	
					13	
呼吸器 C	適用率 (%)	57.5	58.0	59.2	1.2	
					1.7	
	種類数	67	70	71	1	
					4	
成人病 C	適用率 (%)	82.5	83.0	78.3	△4.7	
					△4.2	

	種類数	314	330	319	△11
					5
母子C	適用率 (%)	49.0	49.0	50.8	1.8
					1.8
	種類数	183	190	191	1
					8

○精神医療センターにおけるクリニカルパスの使用状況

- ・パスの精度を上げるとともに患者・家族向けのオーバービューを完成させ、拘束パス・隔離パス・休息回復期パス・退院促進期パスについては31ケースに述べ540日適用した。ECTパスについては350件実施した。

○DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析

- 【急性期C】：医療の質の改善・向上や、経営改善に繋げるため、経営企画部門でDPC分析用DWHを用いた診療分析及びベンチマークを行った。分析内容は診療科面談などを通じて診療科や関係部署へフィードバックすると共に改善策を検討した。
- 【呼吸器C】：DPCデータとの比較を行うため、DPCデータ加算の届出を開始した。正しいDPCデータを提出し、ベンチマークのためのデータの蓄積を図る。
- 【精神C】：精神医療における診療機能を客観的に示す新たな指標の検討および分析を行い、経年変化及び他の医療機関との比較を行うため、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加した。
- 【成人病C】：DPC分析ソフトを用い、診療科別のデータの収集・分析を行い、各診療科関係者と在院日数適正化・短縮化を検討した。また、他医療機関との特徴の比較を行い、情報提供を行うとともにパス内容の見直しを実施した。
- 【母子C】：DPCのコーディング(疾病名の決定)技術の蓄積やワーキンググループの設置による、診療科別・疾病名別に検討・分析についての報告会を毎月実施した。

○病院機能評価の受審

- ・呼吸器・アレルギー医療センターと精神医療センターにおいては病院機能評価を受審し、病院全体で課題の改善や検証等に取り組み、認定を受けた。(精神医療センターは初)

### ③ 患者中心の医療の実践

#### ○「患者の権利に関する宣言」の周知

- ・ 各センターにおいて、「患者の権利に関する宣言」をテーマとした講演会を開催するなど、職員に「患者の権利に関する宣言」を周知徹底するとともに、院内の掲示板やホームページ、入院の案内等のパンフレットに掲載するなど、患者等への周知を図った。

#### ○人権研修の実施等

- ・ 各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催により職員を対象とした人権研修（テーマ：個人情報保護、病院内の業務適正化）を計2回実施した。

#### ○インフォームド・コンセントの徹底等

- ・ 各病院においては、インフォームドコンセントの実施状況を点検するために月例のカルテ監査等によって同意文書が適切に使用されているかの検証を行った。

【急性期C】：適切な医療メディエーションの実施に向け、研修への計画的な参加を図った。

【呼吸器C】：インフォームドコンセントに関するテーマを設定した職員研修を実施した。

【精神C】：保護室の写真を提示し、インフォームドコンセントの充実を図った結果、入院時のトラブル軽減につながった。

【成人病C】：診療録記録管理委員会で毎月実施するカルテラウンドにおいて、説明文書と同意文書の取得状況を確認した。

【母子C】：インフォームド・アセント（子どもに理解できるようわかりやすく説明し、内容について子どもの理解を得ること）を進めるため、図などを多用した分かりやすい説明を実施し、患児の理解促進につなげた。

#### ○セカンドオピニオンの実施状況

- ・ 精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。

急性期C 37件、呼吸器C 17件、成人病C 737件、母子C 44件

（前年度：急性期C 37件、呼吸器C 12件、成人病C 834件、母子C 20件）

#### ○がん相談支援センターの取組

【急性期C】：医療相談コールセンターにおいて、がんに関する相談を162件受け付けた。また、セカンドオピニオンについての相談も172件受け付けた。

【呼吸器C】：地域医療連携室と患者相談室を統合し、「患者総合支援センター」を設立し、院内で隣接して配置することにより利便性の向上と効率的な運用を図った。

【成人病C】：「がん相談支援センター」「患者総合相談室」「地域医療連携室」を統括する「総

合支援センター」において、患者高額療養費制度、生活保護制度などの社会保障制度等も併せて延べ12,391件の相談を受け付けた。(前年度:13,409件)

【母子C】:医療相談室、地域医療連携室、在宅医療支援室を統合した患者支援センター(仮称)を平成26年8月に設置した。

○患者のQOL(生活の質)向上の主な取組

【急性期C】:がん緩和ケアチームをはじめとした多職種チーム医療、腹腔鏡等の低侵襲手術の推進

【呼吸器C】:褥瘡の治療効率の向上が可能となる陰圧褥瘡治療器を活用したケアの実施

【精神C】:入院患者全員に医療福祉相談室における入院時・退院後のアフターケアに至る各種相談を受け付け

【成人病C】:先進医療の申請など

【母子C】:医療トラウマによる精神的問題を未然に予防するため、高度医療を受けた子どもに対して、臨床心理士の関わりによる患児への心のケアなどを実施

○病院給食の充実への取組

・各病院においては、栄養サポートチーム(NST)を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施した。

【急性期C】:NST回診病棟の拡大、約束食事箋の改訂 など

【呼吸器C】:NST回診や嚥下回診による誤嚥性肺炎の予防 など

【精神C】:栄養モニタリング業務・NST回診 など

【成人病C】:放射線化学療法食の改訂・術前術後の栄養管理の充実 など

【母子C】:治療による食欲不振のある患児と家族の食事会を開催しQOLを向上 など

## 2 患者・府民の満足度向上

### (1) 患者満足度調査等の活用

○患者満足度調査の実施

・平成26年11月に「患者満足度調査」を実施した。(精神Cの入院調査は、平成26年11月～平成27年1月に実施)結果については、概ね高い水準において推移しており、各病院における患者サービス向上に向けた取組が評価されているものと考えられる。

(調査実施状況)

入院調査 2,176 枚配布、1,632枚回収(回収率 75.0%)

外来調査 3,512 枚配布、3,447枚回収(回収率 98.1%)

<満足度調査結果>

全体にこの病院に満足している割合（入院）

（単位：％）

病院名	調査年度			平成26年度との比較	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年	平成25年
急性期C	92.5	90.9	91.5	△1.0	0.6
呼吸器C	91.9	93.0	93.5	1.6	0.5
精神C	65.1	70.8	79.7	14.6	8.9
成人病C	94.4	95.8	98.9	4.5	3.1
母子C	91.5	93.0	95.2	3.8	2.3

全体にこの病院に満足している割合（外来）

（単位：％）

病院名	調査年度			平成26年度との比較	
	平成24年度	平成25年度	平成26年	平成24年	平成25年
急性期C	80.7	80.3	79.5	△1.2	△0.8
呼吸器C	81.5	83.2	87.1	5.6	3.9
精神C	70.7	84.5	90.4	19.8	5.9
成人病C	89.4	88.6	92.3	3.0	3.7
母子C	89.0	92.5	94.0	5.0	1.5

○患者満足度向上のための取組

- ・ 各病院において、患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取組を進めた。各病院における患者サービス実施計画、進捗状況、実績については、本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。
- ・ 平成26年10月の「患者サービス向上月間」には、より一層の患者サービス向上に向けた取組について周知徹底を図り、その取組実績について本部事務局と5病院間で情報共有を行った。

○ 患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組

- ・ 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応する取組や院内でのコンサート・イベント等を実施した。
- 【急性期C】・医療情報コーナーの書棚やデジタルサイネージの情報提供を定期的に更新し、有効利用
- ・ 相愛大学連携コンサート、万代・夢寄席を実施



- ・センター全職員の統一的な接遇向上を目指し、接遇強化週間を設定 など
- 【呼吸器C】・平成26年4月の患者総合相談室の設置と共に、地域医療連携室とより有機的な連携を図る為の患者総合支援センターを設置し、患者の相談に一元的かつ実効的に対応できる体制を整備
  - ・患者サービス向上委員会にて意見箱等の効果検証
  - ・七夕祭り、院内コンサートの実施 など
- 【精神C】・意見箱の回収頻度を月1回→週1回、隔週1回、月1回と病棟平均在院日数に合わせ変更
  - ・平成26年5月に院内コンサートを実施
  - ・毎朝、診療時間前・後に待合室の点検も含め椅子・車椅子等の点検・清掃を実施 など
- 【成人病C】・センターで治療を受けたクラリネット奏者によるコンサートの実施
  - ・患者からの接遇チェックアンケートの実施
  - ・患者参加型の七夕イベント、クリスマス会の実施 など
- 【母子C】・大型児童館ビッグバンの移動ミュージアムの招聘の推進
  - ・患者家族からの発案によるイベントを平成26年12月・平成27年1月に開催
  - ・センタークリスマス会を開催 など

○ 職員の接遇向上のための取組

- ・ 本部事務局主催による新規採用職員研修の一環としての接遇研修を行った。また、各病院において、業務内容に合わせた接遇研修（内部・外部講師等）を行った。さらに、医師や委託職員も含めた接遇研修等も実施し、病院全体で職員の接遇向上を図った。
- ・ また、接遇向上のための取組として、各病院において以下のとおり実施した。

【急性期C】：接遇研修に加え、独自の接遇強化週間の設定（平成26年11月）など

【呼吸器C】：接遇研修を実施（平成26年11月）など

【精神C】：あいさつ週間の実施、民間講師によるロールプレイ式接遇研修の実施 など

【成人病C】：全職員を対象とした接遇研修の実施 など

【母子C】：全職員に対する接遇研修の実施（平成27年3月）など

○NPOの院内見学等

- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を平成27年1月に実施し、患者目線に立った客観的な意見を病院の取組に活用することにより、更なる患者・府民サービスへの向上を図った。
- ・ 各病院の患者サービス向上委員が、先進的・模範的な取組を行っている福井県済生会病院の見学会を平成26年11月に実施し、平成27年度取組計画へ反映等、更なる患者・府民サービスの向上を図った。

## (2) 院内環境等の快適性向上

### ○院内施設の改善及び利便性の向上

- 各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえて、患者や来院者に快適な環境及び利便性を提供するための整備を実施した。

【急性期C】：7年計画に基づきトイレ改修（11か所）を実施

【呼吸器C】：外来フロア椅子の更新、一部トイレにウォッシュレットを設置

【精神C】：遊歩道を含む運動広場の整備、雨天時の通行安全のため傘袋・滑り止めマットを設置

【母子C】：多目的床頭台への更新、母性東病棟の個室化

### ○呼吸器・アレルギー医療センターの整備

- 結核病棟の給排水工事による改修が終了したことを受け、長期入院を強いられる結核患者のためにアメニティルームを新たに整備するなど、病棟再編にて改修後のフロアを最大限活用できるよう配慮し改修を行った。

### ○母子保健総合医療センターの整備

- 「母と子のにわ」について、新手術棟のオープンと同時期にリニューアルオープンした。

## (3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

### ①外来待ち時間の対応

#### ○外来待ち時間の平成26年度実態調査

- 前年度に引き続き、診療（予約あり）、診療（予約なし）、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

<平成26年度実態調査結果>

(単位:分)

病院名	診療待ち時間		会計 待ち時間	投薬 待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期C	16	72	15	12
呼吸器C	26	45	4	1分未満
精神C	14	29	4	6
成人病C	33	—	4	1分未満
母子C	26	20	9	1

<前年度実態調査結果>

(単位:分)

病院名	診療待ち時間		会計 待ち時間	投薬 待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期C	22	87	8	7

呼吸器 C	32	55	7	1 分未満
精神 C	12	23	4	6
成人病 C	35	—	3	1 分未満
母子 C	28	29	8	9

<各項目の定義>

① 診療待ち時間の計測

- ・ 予約あり患者：予約時刻（外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻）と診察室呼込み時刻の差
- ・ 予約なし患者：初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差

② 会計待ち時間の計測

- 会計受付（会計伝票提出）時刻と収納窓口での呼出時刻の差
- ※ 提出までに時間がかかる（混みあい行列ができる）場合は、並んだ時刻から計測

③ 投薬待ち時間の計測

- 薬局受付時刻（会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻）と薬局窓口呼出時刻の差

- ・ 各病院においては、診療予約時間の設定枠を 30 分単位で設けるなど、効率的な診療の実施に努めているところであり、予約診療における平均待ち時間を概ね 30 分以下とした。

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、5 分単位で診察予約を入れる「ピンポイント予約システム」を導入し、患者待ち時間の軽減を図った。

その他、各病院で待ち時間の負担感解消のための取組等を以下のとおり実施した。

【急性期 C】：コンシェルジュや外来受付職員による診察待ち患者に対する声掛け など

【呼吸器 C】：病棟 1 階に外来診察の番号表示用ディスプレイを設置し、待ち時間の可視化  
待ち時間が長くなっている患者さんへの積極的な声掛けの実施 など

【精神 C】：待ち時間の長い患者に医師自ら呼びに行く等の取組

初診患者については外来サポートセンター職員が外来待合まで誘導 など

【成人病 C】：診察待ちの間でも参加可能なセミナー（看護部主催、月 1 回程度）を開催  
診察室前に予約時間枠毎の予約人数を表示 など

【母子 C】：待合スペースにボランティアグループを配置

母性外来の診察待ちの方に患者用 PHS の貸し出しを継続 など

## ② 検査待ち・手術待ちの改善

### ○検査の実施状況

- ・ 各病院の高度医療機器稼働状況について以下の取組等により CT・MRI・アンギオ・リニアックは、目標及び前年度実績を上回った。（P. 25 参照）

【急性期 C】：検体検査測定機器（化学、免疫）の増設を行い、単位時間当たりの検体処理能力を強化した。また、一部採血担当者の始業時間を早めることで、採血開

始時間を15分早めるとともに、採血担当人員を増強した。

【呼吸器C】：MRIの検査枠を増枠するなど、運用の工夫に努めた。

【精神C】：遠隔画像診断支援システムの導入により、専門医の所見が速やかに返信されるようになり画像診断をより効率的に実施できるようになった。

【成人病C】：Quick in 外来の推進のためCT検査、MR検査の短期枠拡大を図り、来院当日の検査を全例受け入れた。

心臓CT検査の需要に対応して検査枠を増加し、検査件数が207件増加した。(平成26年度：637人、前年度：430人)

【母子C】：MRIについては、平成26年11月より検査枠を10枠から12枠に増設し、MRI検査待ちをほぼ解消できた。また、心アングリオの検査枠について木曜日午前の検査枠を増枠し、高額医療機器の有効利用に務めた。

#### ○CT・MRI 土曜日検査の実施状況

- ・ 成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。

#### <土曜日検査件数>

CT 415件(前年度：424件)

MRI 136件(前年度：119件)

#### ○手術の実施状況

【急性期C】：緊急手術、夜間の手術等の増加により(全体の11%)、手術件数は目標・前年度を上回った。

【呼吸器C】：乳腺センターのPR等による積極的な紹介患者の受入れにより手術件数が目標・前年度を上回った。

【成人病C】：手術レーンの増加(金曜日手術枠6⇒7枠)等の取組により、手術件数は目標・前年度を上回った。

【母子C】：計画・前年度と比較して手術件数は減少した。次年度はICU等の体制を整備し、手術適応の患者数の増加を図る。

手術件数(単位：件)

区分	平成25年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	7,301	7,300	7,855	555
				554
呼吸器C	1,766	1,650	1,831	181
				65
成人病C	2,875	2,960	3,076	116
				201

母子C	4,136	4,300	4,093	△207
				△43
合計	16,078	16,210	16,855	645
				777

#### (4) ボランティアとの協働

##### ○通訳ボランティアの登録状況

- ・ 手話通訳、通訳ボランティア制度については、ホームページ等で周知を行っており、引き続き、利用促進及びボランティア登録者の確保に努めた。
- ・ 通訳ボランティアに対する募集を本部事務局において行い、新たに9言語、43人の登録があった。
- ・ また、スキル向上のための研修を（財）大阪府国際交流財団と共催で実施した。（平成27年3月）

##### 通訳ボランティアの登録状況（単位：人）

言語名	平成26年度新規登録者数	平成27年3月時点登録者数
中国語	24	116
英語	10	115
スペイン語	3	30
韓国・朝鮮語	—	19
台湾語	1	14
ベトナム語	—	14
ポルトガル語	—	13
タイ語	1	11
フランス語	1	7
インドネシア語	1	7
イタリア語	—	5
ドイツ語	—	5
ロシア語	—	3
ヒンディー語	—	2
ネパール語	—	1
モンゴル語	—	1
アラビア語	1	1
フィリピン語	1	1
合計	43	365

手話通訳者・通訳ボランティアの病院別延べ利用実績（単位：人）

病院名	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	対前年度
急性期 C	手話通訳者	1,878	2,502	624
	通訳ボランティア	117	106	△11
呼吸器 C	手話通訳者	356	433	77
	通訳ボランティア	79	32	△47
精神 C	手話通訳者	197	110	△87
	通訳ボランティア	22	56	34
成人病 C	手話通訳者	5	11	6
	通訳ボランティア	35	38	3
母子 C	手話通訳者	193	366	173
	通訳ボランティア	246	299	53
合計	手話通訳者	2,629	3,422	793
	通訳ボランティア	499	531	32

○多様なボランティアの受入れ

- ・ 各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を得て、療養環境の向上に努めた。また、成人病センターでは新たに病棟でのボランティア受入れを開始するなど、ボランティア活動の充実を図った。

【急性期 C】：採血・採尿受付機操作補助ボランティア

図書室整理ボランティア

看護学生による病棟ボランティアの受入れ など

【呼吸器 C】：院内花壇の整備

小児科病棟入院患児の学習指導（毎週 3～4 名）

小児科患児の健康回復のため実施する野外活動の付添い など

【精神 C】：ボランティアによる人形劇の実施

児童・思春期病棟における院内コンサートの実施 など

【成人病 C】：植栽ボランティアの運用

医療系学生による病棟ボランティアの開始

「ハートフルガーデン」（園庭）における不定期の除草や土手入れ など

【母子 C】：ボランティアコーディネーターの設置による多様なボランティアの受入れ

外来アトリウムでの子供の遊び相手

工作や患児誕生会の開催

外来での紙芝居や読み聞かせ

低出生体重児のためのベビー服の縫製

新ファミリーハウスを活用した「きょうだいお預かり」 など

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 自律性・機動性の高い組織体制の確立

#### (1) 組織マネジメントの強化

##### ① 組織管理体制の充実

○機構全体としての取組

- ・ 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、医療面や経営面における課題の洗い出し・改善に努めるとともに、規定等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。

##### 【理事会】8回開催

- ・参加者：理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事
- ・議題：規程の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など

##### 【経営会議】12回開催

- ・参加者：理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事
- ・議題：月次報告、年度計画・予算の策定、各病院における経営課題 など

##### 【事務局長会議】11回開催

- ・参加者：理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー
- ・議題：月次決算、制度・規則の改正、患者サービス向上のための取組 など

##### 【副院長会議】6回開催

- ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー
- ・議題：医師の職務に関する検討、診療材料に係る課題、5病院共同公開講座 など

##### 【看護部長会議】12回開催

- ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー
- ・議題：看護師の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など

##### 【薬局長会議】3回開催

- ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院薬局長、本部マネージャー
- ・議題：薬局の職務に関する検討、医薬品に係る課題 など

- ・ 各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議（幹部会議）を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院運営に努めた。
- ・ 本部事務局は、上記各種会議に加え次長会議、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。

## ② プロパー化による組織力の強化

### ○組織力の強化に向けた取り組み

- ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務職の平成 27 年度新規採用職員の採用試験については、よりよい人材を幅広く確保するため、年齢制限の拡大、エントリーシート及びテストセンターでの適性検査の導入等、採用選考方法を再検討した。

### ○プロパー職員の研修の実施

- ・ 平成 26 年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- ・ 研修では講義だけでなく、グループワークを多用し、所属を越えたグループ分けにより横のつながりが生じるように配慮した。
- ・ 職員研修をベーシック、ミドル、アドバンスの 3 階層に区分し、外部研修の活用や、5 病院合同の研修などにより各部門の基礎研修や専門研修の充実に努めた。

## ③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築

### ○人事評価制度の運用

- ・ 病院実態に対応できるような改善を行いながら、法人の人事評価制度に府派遣職員も評価対象に含め、制度を適正に運用した。
- ・ 自己評価を平成 27 年 1 月に、評価結果の開示を平成 27 年 2～3 月に実施した。

## ④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）による兼業兼職制限の緩和

○兼業兼職に関する制限の緩和により、各病院においては非営利事業に係る役員等兼業及び自衛兼業以外の兼業の許可について、所属長による兼業許可を実施した。

### 【兼業の例】

- ・ 地域医療の推進や健康増進、公衆衛生を目的とした民間病院や各種団体への協力
- ・ 行政より依頼のあった専門知識や技術の提供、診療
- ・ 大学や専門学校における講義
- ・ 民間病院への診療応援・技術提供
- ・ 専門家としての各種委員会への出席

## (2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

### ○病院間での協力体制

- ・ 効率的・効果的に医療機能を発揮するため、以下のとおり各病院においては医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制を継続した。

【急性期 C】：精神医療センターの身体合併症の診療目的…5 人

【呼吸器 C】：精神医療センターの結核合併症の診療目的…2 人

母子保健総合医療センターの呼吸器外来診療、内科的診断…2 人



- 【精神 C】：母子保健総合医療センターの精神科疾患合併妊娠例の診療…1人
- 【成人病 C】：母子保健総合医療センターにおける小児がん等診療…1人
- 【母子 C】：急性期・総合医療センターの小児科当直の応援…2人
  - 急性期・総合医療センター病理科での研修…2人
  - 急性期・総合医療センターでの専門医取得のための研修…1人
  - 急性期・総合医療センター放射線治療科での研修…3人（診療放射線技師）

#### ○診療科・組織体制の再編

- ・各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、以下のとおり、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。

- 【急性期 C】：「外科」の廃止、「消化器外科」「乳腺外科」「小児外科」に分科
  - 「地域医療連携室」を「地域医療連携センター」に改称し、「地域医療連携センター」、「患者総合相談センター」、「がん相談支援センター」、「入退院センター」を統括する「患者総合支援センター」の設置
- 【呼吸器 C】：「外来化学療法科」「形成外科」「歯科」「緩和ケアセンター」の新設
  - 「臨床研究部」を「臨床研究センター」に、「中央手術室」を「麻酔科」に名称変更
- 【成人病 C】：「企画調査部」の廃止、「母子保健情報センター」の設置
  - 「総合小児科」の新設

### (3) コンプライアンスの徹底

#### ① 医療倫理の確立等

##### ○コンプライアンスの徹底

- ・ 役員及び職員のコンプライアンスを確立するために、本部事務局及び各病院において、以下の取組を実施した。

##### 【コンプライアンスに係る主な研修】

- ・ 新規採用職員研修…機構職員倫理等の解説
- ・ 事務局新規採用職員研修…各種事務処理（経理事務・契約事務等）における注意事項等
- ・ 経理研修…内部統制、コンプライアンスについて、不正事例の紹介等
- ・ 契約事務研修…適切な病院運営のための契約事務に関する基礎知識及びその他関連する知識等
- ・ 精神医療センターにおけるコンプライアンス研修の実施

##### 【本部事務局から各病院への通知等】

- ・ 綱紀保持のための通達（職員の法令遵守の徹底について等）…対象：全職員
- ・ 大阪府人事室からの職員啓発メールの伝達…対象：府派遣職員・事務職員等

- ・ 四半期ごとの随意契約情報の公表にかかる取組（4回） など

#### ○倫理委員会の開催

- ・ 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催し、臨床研究や先進医療、役職員の行動規範など倫理の確立に努めた。

#### ○監査の実施状況

- ・ 監事による業務監査を平成26年6月に受検し、事務部門担当者の報告・相談システムや適性な事務処理手続きについて見直す契機となった。
- ・ 大阪府の監査委員による監査を平成27年1月に受検し、機構の予算執行などについて客観的な評価を受けた。

#### ○危機管理の徹底

- ・ 危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、機構で定めている危機管理基本指針の運用を図るとともに、緊急連絡網等の更新を行った。

### ② 診療情報の適正な管理

#### ○診療情報開示への対応

- ・ 「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。
- ・ 5病院の職員に対する個人情報に関する意識向上のために、「医療機関における個人情報保護」という講演内容で平成27年3月に研修を実施した。また、研修においては、医療機関における情報照会の問い合わせなどの事例紹介による意識啓発を行った。

### ③ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底

#### ○コンプライアンス研修の状況

- ・ 業務執行における法令遵守を徹底するため、平成26年12月をコンプライアンス月間として職員全体に周知・啓発を行った。また、平成27年3月には、コンプライアンス意識の向上を目的とした本部主催の機構全体研修を実施した。

テーマ：「院内トラブルとその対処法」

（参加者：57人）

- ・ アンケート結果から、全ての参加者がコンプライアンス研修を機会とした意識啓発の必要性を再確認できた。今後の研修においてもアンケートによる意識変化・改善状況を確認していく。
- ・ また、研修に参加できなかった職員へのフィードバックを目的として、研修内容をDVDに収録し、5病院に配布して活用を図った。

○ 監査の実施状況(再掲)

- ・ 監事による業務監査を平成 26 年 6 月に受検し、事務部門担当者の報告・相談システムや適性な事務処理手続きについて見直す契機となった。
- ・ 大阪府の監査委員による監査を平成 27 年 1 月に受検し、機構の予算執行などについて客観的な評価を受けた。

## 2 経営基盤の安定化

### (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

#### ① 自律的な経営管理の推進

○財務状況の把握と改善の取組

- ・ 財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較、経営状況の整理分析などにより、現状・課題を把握した。
- ・ また、把握した財務データについては、毎月開催される経営会議において各病院からその増減の理由・対応策を報告し、進捗状況を点検しつつ、各病院において地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得により医業収益の拡大に結びつけ、さらなる経営改善に取り組んだ。
- ・ 資本支出予算については、経営状況を鑑みて執行留保を行い、経営改善の状況に応じて留保解除することとし、弾力的な予算管理を図った。

#### ② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

○財源繰越制度の運用

- ・ 将来見込まれる施設整備財源等に充てるため、次年度以降への財源繰越制度について、平成 25 年度の資金収支差や精神医療センターの土地売却に係る収益を踏まえ、17.1 億円を積み立てた。

資金収支の状況（法人全体）

（単位：億円）

	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計 画	平成 26 年度 実績	計画との差
				前年度差
収 入	823.7	804.8	798.5	△ 6.3
				△ 25.2
うち医業 収益	627.3	654.5	646.7	△ 7.8
				19.5
支 出	805.8	804.3	794.7	△ 9.6
				△ 11.1
うち医業 費用	667.4	696.6	703.0	6.4
				35.6
うち資本 支出	125.6	95.0	69.1	△ 25.9
				△ 56.5
資金収支差	17.9	0.5	3.8	3.3
				△ 14.1

○財務の状況

- ・ 医業収益は、前年度と比較して19.5億円上回る646.7億円となったが、計画を7.8億円下回った。一方、支出面では、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加し、前年度と比較して35.6億円の増加となった。

経常収支比率（単位：％）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	109.0	109.9	106.1	△ 3.9
				△ 2.9
呼吸器 C	106.6	105.4	102.4	△ 3.0
				△ 4.2
精神 C	108.7	103.6	105.5	1.9
				△ 3.2
成人病 C	105.9	103.3	103.1	△ 0.2
				△ 2.9
母子 C	107.9	106.9	104.5	△ 2.4
				△ 3.4
法人全体	106.4	105.3	103.3	△ 2.0
				△ 3.1

※経常収支比率（％）＝（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）×100

医業収支比率（単位：％）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	102.2	102.6	99.0	△3.6
				△3.2
呼吸器 C	90.6	89.8	86.7	△3.1
				△3.9
精神 C	70.8	68.5	69.6	1.1
				△1.2
成人病 C	93.4	93.1	93.2	0.1
				△0.2
母子 C	91.3	92.1	89.5	△2.6
				△1.8
法人全体	92.7	92.8	90.9	△1.9
				△1.8

※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）

### ③ メリットシステムの実施

○病院の経営努力促進の取組

- ・ 建設改良費（資産購入費）予算のうち、本部に留保した資金を財源として、前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準として各病院に医療機器購入予算を配分する「メリットシステム」を実施し、各病院の経営努力を評価し、還元した。（配分額：約97百万円）

## (2) 収入の確保

### ①新患者の確保及び病床の効率的運用

○病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組

- ・ 5病院全体としては、新入院患者数は全ての病院で目標を上回ったものの、平均在院日数の短縮から病床利用率は5病院全てで目標・前年度を下回った。  
【急性期C】：救急患者の積極的な受入れ等により新入院患者数は目標・前年度と比較し増加したが、平均在院日数の短縮化等により、病床利用率は目標と前年度を若干下回った。
- 【呼吸器C】：新入院患者数については目標を上回り前年度並みとなったものの、医師数の減による患者数の減の影響で病床利用率については目標・前年度を下回った。
- 【精神 C】：みどりの森病棟（児童思春期病棟）の病床利用率が伸び悩み、また、急性期治療病棟加算を取得するために東4病棟においては平均在院日数短縮化に向

けて退院調整を行ったため、病床利用率については目標・前年度を下回った。

【成人病C】：戦略的にクリニカルパスの見直しを行い、平均在院日数の短縮化による病床回転率の向上と診療単価増に院内全体で取り組んだ結果、新入院患者数は増加したが、病床利用率は目標・前年度実績を下回った。

【母子C】：地域連携室の機能充実を図り、地域医療機関との連携を強化した結果新入院患者数の増につながった。平均在院日数が短縮化したことにより、病床利用率は目標・前年度を下回った。

病床利用率（単位：％）

病院名	平成25年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	93.7	94.0	93.2	△ 0.8
				△ 0.5
呼吸器C（一般病床のみ）	84.0	85.0	78.8	△ 6.2
				△ 5.2
精神C	87.0	88.0	84.5	△ 3.5
				△ 2.5
成人病C（人間ドック除く）	85.4	85.0	84.5	△ 0.5
				△ 0.9
母子C	80.7	85.0	79.9	△ 5.1
				△ 0.8

新入院患者数（単位：人）

病院名	平成25年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	18,519	19,000	19,129	129
				610
呼吸器C	8,771	8,500	8,526	26
				△245
精神C	721	735	826	91
				105
成人病C（人間ドック除く）	9,340	9,550	10,447	897
				1,107
母子C	9,139	9,200	9,370	170
				231

平均在院日数（参考）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
急性期 C	12.5	12.2	△ 0.3
呼吸器 C（一般病床のみ）	13.2	13.4	0.2
精神 C	211.3	175.4	△ 35.9
成人病 C（人間ドック除く）	15.5	13.7	△ 1.8
母子 C	11.0	10.6	△ 0.4

○医業収益等の総括

- ・ 目標に対して病床利用率の低下（延べ入院患者数の減）がみられた影響により、医業収益は計画を7.8億円下回る646.7億円であった。

○各病院の医業収益の状況

医業収益（億円）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	240.5	252.4	248.8	△3.6
				8.3
呼吸器 C	77.9	79.3	75.9	△3.4
				△2.0
精神 C	35.9	36.3	36.3	0.0
				0.3
成人病 C	148.6	155.5	159.7	4.2
				11.1
母子 C	124.3	131.0	126.0	△4.9
				1.7
法人全体	627.3	654.5	646.7	△7.8
				19.5

## ②診療単価の向上

○新たな施設基準の届け出

【急性期C】：がん診療連携拠点病院加算 など

【成人病C】：腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 など

○患者一人当たり平均入院診療単価

【急性期C】：69,866円（前年度 67,106円）

【呼吸器C】：41,016円（前年度 39,397円）

【精神C】：21,132円（前年度 20,376円）

【成人病C】：64,314円（前年度 61,029円）

【母子C】：84,230円（前年度 81,281円）

○診療単価向上に向けた主な取組

- ・ 平成26年10月までに診療報酬精度調査を実施し、その結果に基づき、各病院において医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ・減点防止対策研修会を開催し、病院内での周知徹底と請求漏れの是正を図った。

○診療報酬事務等の専門研修の開催

- ・ 病院運営に必要なとなる医事に関する基礎知識及びその他関連する知識または情報を相互に提供し、共有するため、定期的に勉強会を実施した。

## ③未収金対策及び資産の活用

○未収金発生の未然防止と回収

- ・ 患者未収金発生 of 未然防止策として、各病院においては、クレジットカード等による支払いの誘導や、入院時の概算費用の提示、高額療養費制度等の説明などを実施した。未収金が発生した患者に対しては、再来時に再来受付機の利用停止、分納希望者への個別相談を実施するとともに、電話等での催促を行い早期回収に努めた。また、長期間に渡る未納者については、弁護士法人への回収委託はもとより、法的手段にも着手した。

患者未収金回収率（単位：％）

病院名	平成25年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 実績	目標差
				前年度差
現年度分	93.6	96.2	93.9	△ 2.3
				0.3
過年度分	19.3	20.4	24.8	4.4
				5.5



○資産の効果的な運用

- ・ 精神医療センターの未利用地について民間業者に売却した。  
呼吸器・アレルギー医療センターにおける稼働休止資産の売却については、センターのあり方検討とあわせて、引き続き大阪府と協議していく。
- ・ 固定資産の有効活用を図るため、急性期・総合医療センターにおける自動販売機の公募や、呼吸器・アレルギー医療センターにおける理容室運営事業者および自動販売機の公募を実施した。

**(3) 費用の抑制**

**①給与費の適正化**

○給与費の適正化

- ・ 患者の需要見込や職員の確保見込み、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえ、平成26年度は職員数を全体で72名増員するなど、医療を提供する組織体制を強化した。
- ・ 職員給与費比率については、医業収益が前年度比3.1%増収となるなか、給与費は3.9%の増となり、比率は上昇した。

職員給与費比率(単位：%)

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	47.9	47.4	48.5	1.1
				0.6
呼吸器 C	62.9	62.3	65.7	3.4
				2.8
精神 C	104.7	108.6	106.2	△2.4
				1.5
成人病 C	51.6	51.1	50.6	△0.5
				△ 1.0
母子 C	58.7	57.1	60.1	3.0
				1.4
法人全体	56.9	56.1	57.2	1.1
				0.3

\*職員給与費比率 (%) = 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100

## ②材料費の縮減

### ○材料費縮減の取組

- ・ SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約470百万円削減した。
- ・ その結果、5病院全体の薬価差益率15.12%（前年度13.36%）、償還差益率9.45%（前年度：10.21%）を確保した。
- ・ 診療材料における同種同効品の集約化では、吸引カテーテル・縫合糸等の消耗品的診療材料について、引き続き看護部主導で取組を進めた結果、5病院全体で年間約92百万円の材料費の削減効果があった。

材料費比率(単位：%)

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	31.1	29.7	32.2	2.5
				1.1
呼吸器 C	22.2	21.5	22.8	1.3
				0.6
精神 C	7.1	7.7	7.4	△ 0.3
				0.3
成人病 C	33.0	32.7	34.9	2.2
				1.9
母子 C	28.0	27.4	26.9	△ 0.5
				△ 1.1
法人全体	28.5	27.7	29.3	1.6
				0.8

※材料費比率 (%) = 材料費 ÷ 医業収益 × 100

### ○後発医薬品の採用促進

- ・ 後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組状況について経営会議や薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品との比較資料（購入価、値引率、年間予想購入差額、他病院での導入状況等）などの情報について SPD 事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努め、5病院に周知した結果、数量ベースでの採用実績は全ての病院で前年度を上回った。

後発医薬品採用率（単位：％）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	9.28	10.00	9.37	△ 0.63
				0.09
呼吸器 C	8.69	9.00	8.69	△ 0.31
				0.00
精神 C	3.83	4.00	4.00	0.00
				0.17
成人病 C	11.37	11.00	9.66	△ 1.34
				△ 1.71
母子 C	2.93	3.50	3.00	△ 0.50
				0.07
法人全体	8.30	—	7.94	—
				△ 0.36

※後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。

【参考】後発医薬品（数量ベース）採用率（単位：％）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度差
急性期 C	63.30	65.78	2.48
呼吸器 C	66.31	70.56	4.25
精神 C	44.10	47.76	3.66
成人病 C	51.11	66.60	15.49
母子 C	41.08	52.24	11.16

※経腸剤・漢方等を除く。

### ③ 経費の節減

○ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況

- ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している2病院の合計で282百万円となった。急性期・総合医療センターで目標・前年度を下回ったのは設備のオーバーホール点検による影響や受変電設備更新工事に伴う運転停止により設備の稼働率が低下したことが要因である。

ESCO 事業による光熱水費削減額（単位：百万円）

病院名	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 目標額	平成 26 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	98	100	95	△ 5
				△ 3
呼吸器 C	192	128	187	59
				△ 5
法人全体	290	228	282	54
				△ 8

○契約事務の円滑な実施

- ・ 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、「入札結果の公表に関する基準」に基づき入札結果の概要について各病院のホームページで公表した。
- ・ なお、業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式（入札に準じた比較競技）により相手方が予め特定されているもの等については、平成21年4月に策定した「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めるとともに、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。
- ・ 多様な入札・契約方法について検討し、平成26年度は総合評価方式の入札については11件、物品購入と業務委託の複合契約については7件実施した。

### 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### 1 予算（平成26年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	73,978	73,094	△884
医業収益	65,454	64,675	△779
運営費負担金	8,225	8,239	14
その他営業収益	299	180	△119
営業外収益	737	778	40
運営費負担金	207	203	△3
寄付金収益	-	-	-
その他営業外収益	531	574	44
資本収入	5,767	4,650	△1,117
運営費負担金	2,694	2,069	△625
長期借入金	3,030	2,486	△544
その他資本収入	43	95	52
臨時利益	-	1,329	1,329
計	80,482	79,850	△632
支出			
営業費用	70,552	71,145	593
医業費用	69,660	70,300	640
給与費	36,276	36,541	265
材料費	18,162	18,970	808
経費	14,506	14,233	△273
研究研修費	716	557	△160
一般管理費	892	845	△47
営業外費用	378	372	△6
資本支出	9,502	6,911	△2,591
建設改良費	6,327	3,736	△2,591
償還金	3,175	3,174	△1
その他資本支出	-	1	1
臨時損失	-	1,045	1,045
計	80,433	79,473	△960
施設整備等積立金	-	1,705	1,705

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 2 人件費

総額 37,002 百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、賞与等である。

### 3 収支計画（平成 26 年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入の部	76,914	77,393	479
営業収益	76,222	75,242	△980
医業収益	65,263	64,380	△883
運営費負担金収益	10,194	10,207	13
補助金等収益	-	158	158
寄附金収益	-	16	16
資産見返補助金等戻入	305	277	△28
資産見返寄附金戻入	7	46	39
資産見返工事負担金等戻入	-	1	1
資産見返物品受贈額戻入	153	155	2
その他営業収益	299	1	△298
営業外収益	692	742	50
運営費負担金収益	207	203	△4
寄付金収益	-	-	-
その他営業外収益	485	539	54
臨時利益	-	1,408	1,408
支出の部	75,492	78,060	2,568
営業費用	72,665	73,589	924
医業費用	71,787	72,752	965
給与費	35,665	36,769	1,104
材料費	16,817	17,571	754
経費	11,775	10,853	△922
減価償却費	6,867	7,036	169
研究研修費	663	523	△140
一般管理費	878	837	△41
営業外費用	2,827	2,998	171
臨時損失	-	1,474	1,474
純利益	1,421	△667	△2,088
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	1,421	△667	△2,088

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 4 資金計画（平成 26 年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金収入	87,341	84,841	△2,501
業務活動による収入	77,410	74,776	△2,634
診療業務による収入	65,753	63,915	△1,838
運営費負担金による収入	11,126	10,411	△715
その他の業務活動による収入	531	451	△80
投資活動による収入	43	2,233	2,190
運営費負担金による収入	-	100	100
その他の投資活動による収入	43	2,133	2,089
財務活動による収入	3,030	2,486	△544
長期借入れによる収入	3,030	2,486	△544
その他の財務活動による収入	-	-	-
前事業年度よりの繰越金	6,858	5,346	△1,512
資金支出	87,405	84,841	△2,564
業務活動による支出	70,930	69,199	△1,731
給与費支出	36,746	37,341	595
材料費支出	18,162	17,538	△624
その他の業務活動による支出	16,022	14,320	△1,702
投資活動による支出	6,327	9,428	3,101
有形固定資産の取得による支出	6,327	7,718	1,391
その他の投資活動による支出	-	1,710	1,710
財務活動による支出	3,175	4,999	1,823
長期借入金の返済による支出	2,225	2,224	△1
移行前地方債償還債務の償還による支出	951	951	△0
その他の財務活動による支出	-	1,824	1,824
翌事業年度への繰越金	6,972	1,215	△5,757

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 第 4 短期借入金の限度額

- 1 最大借入残高 300 百万円
- 2 短期借入金の発生理由 (1) 当面の支払能力を超える債務（実質的な資金不足）への対応

#### 第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ 精神医療センター旧松心園跡地の土地（大阪府枚方市松丘町 3331 番 1 面積 17,899.94 m<sup>2</sup>）を譲渡した。
- ・ 精神医療センターの土地の一部（大阪府枚方市宮之阪 3 丁目 684 番 1 面積 488.34 m<sup>2</sup>）を譲渡した。

## 第6 剰余金の使途

該当なし

## 第7 その他業務運営に関する重要事項

- ・ 病院経営統合については、議会等の動きを注視しつつ、平成26年度内の業務については適切に対応した。
- ・ 急性期・総合医療センター敷地内における大阪住吉母子医療センター（仮称）の整備については、住吉市民病院跡地に誘致する民間病院が未確定となったため、着工不可となり計画未達となった。平成27年度新棟予算については、大阪府・大阪市とも平成27年2月議会で承認されているが、大阪市議会においては民間病院の誘致等が付帯決議となっているため、民間病院の誘致決定後に速やかに整備スケジュールを策定の上、新棟及び新棟関連整備を実施する。
- ・ 成人病センターの建替え整備については、平成25年度に引き続いて実施した埋蔵文化財調査を完了し、計画どおり本体工事に着工した。
- ・ 新成人病センター隣接地に整備を予定している粒子線がん治療施設について、用地取得等について大阪府府財産評価審査会に諮問し答申を受ける等関係各署との調整を行った。また、成人病センターと整備運営事業者間での協議を進めた。



**第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項**

**1 施設・設備に関する計画**

施設及び設備の内容	決定額 (百万円)	財源
医療機器、病院施設等整備 (財源：大阪府長期借入金、自己収入等) (急性期C) 受変電設備更新工事 等 (呼吸器C) 病棟給排水設備改修工事 等 (成人病C) 消防設備更新工事 等 (母子C) 非常用自家発電機更新工事及び泌尿器科 X線 撮影装置機器整備 等	3,200	大阪府長期借入金 等
住吉母子医療センター（仮称）整備	45	
精神医療センター Bゾーン運動場等整備 等	100	
成人病センター 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備 計画地埋蔵文化財調査	268	
母子保健総合医療センター 手術棟整備（医療機器）	123	

**2 人事に関する計画**

- ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験を実施し、平成27年1月1日付で1人、平成27年4月1日付けで6人の計7人を採用した。今後とも府派遣職員については必要数を府と調整し、円滑な組織運営に努めていく。
- ・ 平成26年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- ・ 平成25年度より府派遣職員も含めて実施することとなった法人の人事評価制度について適正に運用した。
- ・ 自己評価を平成27年1月に、評価及び評価結果の開示を平成27年2～3月に実施した。
- ・ 各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。  
(平成26年度当初における常勤職員数) 3,739人

# 監査報告書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構  
理事長 遠山 正彌 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監事の監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人大阪府立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成27年6月24日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監事 天 野 陽 子 ㊞

監事 佐 伯 剛 ㊞

# 独立監査人の監査報告書

平成 27 年 6 月 20 日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構  
理事長 遠山正彌 殿

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 頼 知

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 友 之

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の損失の処理に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

### 損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

### 法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

### <事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

### 事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

### 利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上